

令和元年度4月-3月 政務活動費支出明細書

会派又は議員名 たちかわ自民党・安進会

科 目	支出日	内 容	金 額
研修費	R2.2.4~2.6	大阪府高槻市「高槻子ども未来館」	346,550
		大阪府八尾市「市議会×高校生プロジェクト」	
		兵庫県尼崎市「ポイ捨て禁止条例について」	
	R1.5.16	地方議会総合研究所主催セミナー参加(「議案審査に不可欠な契約法を学ぶ!」)	26,100
	R1.6.29	日本防災士会地方議員連絡会主催研修会参加	1,100
	R1.7.24	地方議会総合研究所主催セミナー参加(「子育て支援・高齢者福祉集中セミナー」)	26,100
	R1.10.21	地方議会総合研究所主催セミナー参加(「介護保険・地域包括ケアの課題と展望」)	26,140
	R1.10.23	地方議会総合研究所主催セミナー参加(「地方自治体は子どもの問題に何ができるか?」)	26,140
	R1.11.15	地方議会総合研究所主催セミナー参加(「地方税のしくみを知る」)	26,140
	R2.1.14	地方議会総合研究所主催セミナー参加(「地方公共団体における都市計画入門」)	26,140
	R2.1.24	子どもの発達科学研究所主催セミナー参加(「子どもの発達・基礎セミナー、学校のいじめ予防セミナー」)	34,300
	R2.1.28	地方議会総合研究所主催セミナー参加(「よくわかる地方財政と自治体予算」)	26,140
	R2.2.28	子どもの発達科学研究所主催セミナー参加(「子どもの発達・応用セミナー、不登校対策セミナー」)	33,000
	R2.1.19~1.21	「議会改革注意点と議会・議員の未来」	109,210
		「率直に語る地方議員に関するお金の考え方」	
		「子ども・家庭を取り巻く現代的な課題について」	
		「児童虐待・子どもの貧困」	
	R2.1.26~1.28	「10年目までの議員向け特別セミナー1」	131,450
		「10年目までの議員向け特別セミナー2」	
		「我が国が直面する学校統廃合特別講座」	
	R2.1.29~1.31	「総合戦略と人口ビジョンへの質問のポイント」	118,650
		「防災・減災と議員の役割」	
		「立地適正化計画と公共施設等総合管理計画」	
		「地域包括ケアシステムの理解と行政の役割」	
	R1.5.24	保育研究所「幼児教育・保育『無償化』と保育行政	10,928
	R1.11.5~11.6	第48回市町村議会議員研修会in名古屋	59,860
		議員力アップでわがまちの未来をひらく	
		「自治体再編の流れをみすえ これからの社会保障を考える」	
	R1.11.15~11.16	「市町村財政分析でひらくまちの未来」	79,570
		地方議員研修会「地域包括ケア特別講座in博多」	
		「地域福祉政策の立案に向けて」(基礎編)	
		「地域福祉政策の立案に向けて」(実践編)	
		合 計	1,107,518



大澤主任

公印	係 中野	係長	文書主任	次長 川瀬	局長	副議長	議長 佐藤
閲覧・決裁(甲)乙丙丁			保存・保管・永年・10年5年3年1年				

様式3

令和2年2月7日

立川市議会議長 殿

たちかわ自民党・安進会

会長 須崎 八朗

出張報告書

出張調査・研修を行いましたので、次のとおり報告します。

出張者氏名	たちかわ自民党・安進会 須崎八朗・中山ひとみ・松本あきひろ・江口元気 桑川敏男・対馬ふみあき
出張期間	令和2年2月4日(火)～2月6日(木)まで2泊3日
出張先及び 調査・研修 項目	1、大阪府高槻市「高槻子ども未来館」 2、大阪府八尾市「市議会×高校生プロジェクト」 3、兵庫県尼崎市「ポイ捨て禁止条例について」

1 経路

2 調査旅費 376,550 円

鉄道賃等 運賃 176,750 円

乗車券

9,460円(立川～大阪市内 片道乗車券 5名分) 合計47,300円
 5,610円(東京～新大阪 新幹線特急券 5名分) 合計28,050円
 9,460円(立川～大阪市内 片道乗車券 6名分) 合計56,760円
 5,610円(東京～新大阪 新幹線特急券 6名分) 合計33,660円
 260円(大阪～高槻市 片道乗車券 6名分) 合計1,560円
 700円(高槻市～近鉄八尾 片道乗車券 6名分) 合計4,200円
 430円(近鉄八尾～大阪 片道乗車券 6名分) 合計2,580円
 220円(新大阪～立花 片道乗車券 6名分) 合計1,320円
 220円(立花～新大阪 片道乗車券 6名分) 合計1,320円

旅行雑費(1,100円/3日、6名分) 19,800円

宿泊料(12,500円/2泊、6名分) 150,000円(朝食付き)

合 計 346,550 円



領 収 証

通 番	T001-011714
領収証番号	92464379804-01-50
発 行 日	2020年 1月31日

たちかわ自民党・安進会 様

下記の金額正に領収いたしました

¥315,770 -

但し 2月 4日 JR代及び宿泊代として
(視察経費にかかわる費用として)

ご入金内訳 (今回のご入金額)

日 付	種 別	金 額
2020/01/31	現 金	¥315,770
合 計 金 額		¥315,770

東京多摩支店

〒190-0023 東京都立川市柴崎町
2-12-24
MK立川南ビル3階
TEL: 042-521-5541

出納責任者

取 扱 者

印 紙 税 申 告 納
付 に つ き 品 川
税 務 署 承 認 済

作成地: 東京都品川区東品川2-3-11

領収個所名、領収印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

内訳明細書

通 番	T001-011714
領収証番号	92464379804-01-50
発 行 日	2020年 1月31日

たちかわ自民党・安進会 様

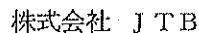
※ 軽減税率対象

[illegible]

東京多摩支店

〒190-0023 東京都立川市柴崎町
2-12-24
MK立川南ビル3階
TEL: 042-521-5541

たちかわ自民党・安進会 御中



No. W00000222-01-01

東京多摩支店
〒190-0023
東京都立川市柴崎町
2-1-24
MK立川南ビル3階
日本旅行業協会正会員
支店長
取扱当
担者
作威日

2020年 1月31日

11

当社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきまして、下記のとおりご請求申し上げます。
期日までに、お支払いいただきますようお願いいたします。
なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後、お早めにご連絡をお願いいたします。

今回ご請求額 (①-②)

¥315,770 (税込)

※ 軽減税率対象

代金計 ①

(10%对象

《税込》

¥315,770

うち消費税

28, 706

28, 706)

概算受領額 ②

¥0

振込先 みずほ銀行 十二号支店
普通 1144392
口座名 株式会社 JTB

お支払期日
2020年 1月31日

担当者
電話番号
作成者

備考

* 振入手数料はお客様のご負担にてお願いいたします。

活動記録簿

会派・議員名 たちかわ自民党・安進会

年 月 日	令和元年 6 月 16 日			
場 所	アットビジネスセンター池袋駅前別館803号室			
相 手 方	地方議会総合研究所			
参加者氏名	江口元気			
目的・内容 結果 等	地方議会総合研究所主催のセミナー「議案審査に不可欠な契約法を学ぶ！」に参加した。講師は名古屋学院大学法学部教授の松村孝氏。民法や地方自治法の契約の基本原則や契約の成立、契約主体、財産管理、指定管理契約、一般競争入札と総合評価方式などを体系的に学んだ。 近年の議会の役割は増し、特に契約に関わる事項は、多くの知識をインプットして、すぐに使えるようにしておかなければならない。 下関市の住民が、「経営破綻した第三セクター(日韓高速船)に対して市が補助金(約3億8千万円)を支出したことには公益上の必要性がなく、違法である」と主張して、当時の市長に対し、補助金相当額の損害賠償を求めた住民訴訟、いわゆる日韓高速船事件では、1審2審は原告の住民側が勝ったが、最高裁では逆転し、「補助金支出について公益上の必要あり」とした市長の判断に裁量権の濫用はないとされた。決め手となったのは、下関市議会の議決である。住民の代表たる議会の判断は重いという最高裁の判断である。 また、1989年に名古屋市で開催された世界デザイン博の運営主体である財団法人世界デザイン博覧会協会から名古屋市が約40億円で物品を買取ったことが違法支出であるとした住民訴訟でも、同じようなことが起こる。デザイン博協会の理事長と名古屋市長が共に西尾市長であったことから、双方代理が成立し、本来は契約が無効となるはずだった。1審も2審も双方代理を認め、契約無効と判断したが、最高裁で逆転、やはり決め手となったのは名古屋市議会の議決であった。 こうした判断をする可能性も大いにある。一つ一つの議案を丁寧に慎重に審議していきたい。			
活動に要した 経 費	科 目 (該当科目に○を 付けてください)	調査費 研修費 広報費 広聴費 要請 陳情活動費 会議費		
	交 行 先	利用交通機関	利用区間	金 額
	通 池袋駅	J R 線	立川⇄池袋	1,100円
	費			
	参加費 (会費・負担金等)	内訳：受講料		25,000円
	そ の 他	内訳：		円
		内訳：		円
		内訳：		円
	合 計			26,100円

※ 調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費に係る活動を記録してください。

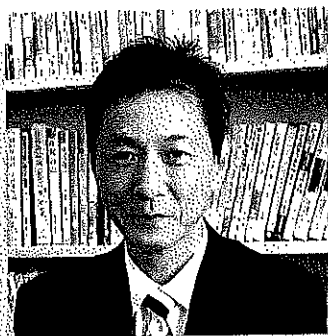
※ 宿泊を伴う出張については、この様式を使わず、「出張届出書」及び「出張報告書」を提出してください。

議員・職員のための

議案審査に不可欠な契約法を学ぶ!

～外部委託の進展と民法大改正に備える～

in 東京・京都



講師 松村 享(まつむら すすむ)

【名古屋学院大学法学部教授】

同志社大学法学部法律学科卒。四日市市役所に入庁し、20数年間法務を担当。総務部理事、会計管理者を経て平成30年4月から現職。日本経営協会、市町村アカデミー、全国市町村国際文化研修所等で、自治体契約制度、条例立案論、外部委託制度、情報公開制度等の講師を務めている。著書に「自治体職員のための契約事務ハンドブック」「自治体職員のための住民監査請求・住民訴訟の基礎知識」「基礎から学ぶ入門地方自治法」等多数。

東京 / 5月16日(木)
10:00~17:00

京都 / 7月11日(木)
10:00~17:00

1. 契約と地方議会議員

- (1) 外部委託の進展とともに重要性が増す契約 (2) 契約の意味
- (3) 地方議会議員が契約法を学ぶ意味

2. 契約の基本原則

- (1) 契約が成立するためのルール (2) 契約自由の原則
- (3) 自治体契約に特有の制約 (①一般競争入札、②指名競争入札、③随意契約、④総合評価方式による入札、⑤低入札価格調査制度・最低制限価格制度、⑥入札参加資格、⑦予定価格)

3. 契約の成立

- (1) 契約の成立要件 (2) 申込みの誘因 (3) 契約の効力が生じる時期

4. 契約主体

- (1) 自然人と法人 (2) その他の団体 (3) 自治体契約と代表者

5. 自治体にかかわりの深い契約

- (1) 物の権利に関する契約 (2) 役務の提供を求める契約 (3) その他の契約

6. 自治体における財産管理にかかる契約

- (1) 財産の分類 (2) 公有財産 (3) 行政財産の管理、処分 (4) 普通財産の管理
- (5) 物品の管理 (6) 職員の行為制限

7. 自治体契約の締結と履行

- (1) 自治体契約の基本原則 (2) 自治体契約の特則 (3) 契約の履行

8. 自治体契約の違法性が争われた判例

(株)地方議会総合研究所

活動記録簿

会派・議員名 たちかわ自民党・安進会

年 月 日	令和元年 6 月 29 日			
場 所	主婦会館			
相 手 方	日本防災士会地方議員連絡会			
参加者氏名	江口元気			
目的・内容 結果 等	日本防災士会地方議員連絡会主催の研修会に参加。特定非営利法人日本トイレ研究所の松本彰人氏と東京大学生産技術研究所教授の目黒公郎氏が講師で、それぞれ「大規模災害時のトイレ対策を急げ」、「迫り来る大規模災害を前に議員がなすべきこと」をテーマであった。 避難所で問題となったものというアンケート調査で、いつの時代も1位になるものは、トイレである。東日本大震災では74.7%の避難所で問題になったとされている。衛生的でなく、とても使える状態になく、被災者の皆様がトイレに行きたがらなくなり、健康を崩すという二次被害が多く発生している。人間は一日5～10回トイレに行く。普通に生活していたら、3時間以内に必ず必要になるのがトイレである。食事はある程度我慢することができるが、排泄は我慢することができない。①携帯トイレ、②簡易トイレ、③仮設トイレ、④マンホールトイレの4種類のトイレの解説をしていただいた。 目黒教授は、ハード対策の重要性をレクチャーいただいた。マスコミが、宮古市旧田老町の防潮堤が津波で壊れた姿を映し、巨額を投じたにもかかわらず機能しなかったと報じたが、これは正しくないということをご指摘いただく。津波浸水域の62万人の中で死者は3%。浸水域内人口の97%の生存者率は過去の内外の津波災害と比べても非常に高い数値である(もちろん、限りなくゼロにしていける努力はするべき)。津波防波堤は、未整備の場合より津波の陸域への到達時間を6分間遅らせ、津波の浸水深と遡上高を3～5割落とす。同じ田老町の明治三陸地震での犠牲者率は83.1%、昭和三陸地震では32.5%。その後ハード対策を行ない、防潮堤を築いた結果、命を救えた世界の先進事例ということである。こうした事実を伝えなければ事前対策の重要性は過小評価され、世論をミスリードすることを力説していただく。			
活動に要した 経 費	科 目 (該当科目に○を 付けてください)	調査研究費・ <u>研修費</u> ・広報費・広聴費・要請・陳情活動費・会議費		
	交 行 先	利用交通機関	利用区間	金 額
	通 池袋駅	J R 線	立川⇄四ツ谷	1,100円
	費			
	参加費 (会費・負担金等)	内訳:		円
	そ の 他	内訳:		円
		内訳:		円
		内訳:		円
合 計				1,100円

※ 調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費に係る活動を記録してください。

※ 宿泊を伴う出張については、この様式を使わず、「出張届出書」及び「出張報告書」を提出してください。

活動記録簿

会派・議員名 たちかわ自民党・安進会

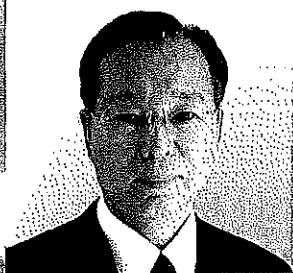
年 月 日	令和元年 7 月 24 日			
場 所	アットビジネスセンター池袋駅前別館802号室			
相 手 方	地方議会総合研究所			
参加者氏名	江口元気			
目的・内容 結果 等	地方議員総合研究所主催のセミナーに出席した。テーマは、午前中が「幼児教育・保育の無償化の先にあるもの」、午後が「高齢者福祉のあり方と在宅介護のゆくえ」で、講師は仙台大学教授の千葉喜久也氏。 児童福祉法の第1条に「すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない」とある。法律において、子育てについて考えていくことは、全ての国民に対して努力義務が課されている。また、同法第2条では「国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う」と書かれている。自治体も社会も、次世代を担う子どもたちのことを考えていくのは、大人としての責務ということである。講義では、現状の子育て支援の補助や、様々な住民参加の事例などを紹介していただいた。今後に生かしていきたい。 午後は、主に介護保険についての講義。我が国では、8割の方が病院で亡くなる。しかし、これは世界においては非常識。海外では約半分が病院、半分が自宅で亡くなる。我が国では、在宅支援が手薄であり、介護する家族を支える仕組みが十分ではない。在宅医療を担う医師も大きく不足していて、解決策が見出しづらい状況が現在と言える。先進事例として、かかりつけ医をグループによってバックアップ(主治医・副主治医体制)したり、医療と介護を連携したりする取り組みなどの事例を紹介していただいた。			
活動に要した 経 費	科 目 (該当科目に○を 付けてください)	調査研究費・ <u>研修費</u> ・広報費・広聴費・要請・陳情活動費・会議費		
	交 行 先	利用交通機関	利用区間	金 額
	通 池袋駅	J R 線	立川⇄池袋	1,100円
	費			
	参加費 (会費・負担金等)	内訳：受講料		25,000円
	そ の 他	内訳：		円
		内訳：		円
		内訳：		円
	合 計	26,100円		

※ 調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費に係る活動を記録してください。

※ 宿泊を伴う出張については、この様式を使わず、「出張届出書」及び「出張報告書」を提出してください。

議員・職員のための

子育て支援・高齢者福祉 集中セミナー in 東京



講師 千葉 喜久也

【仙台大学教授、厚生労働省母子家庭自立支援事業評価委員】

東北大学大学院博士課程修了(学術博士)。秋田県庁、東北福祉大学准教授、東京有明医療大学教授を経て、現在、仙台大学教授、労働省母子家庭自立支援事業評価委員、福島県児童家庭専門員等として活躍中。著書に「思春期子ども相談の心」(中央法規)、「21世紀型福祉へ挑戦」(編著(ぎょうせい))等多数。

幼児教育・保育の 無償化の先にあるもの

～子育ての保障と自治体の役割～

7/24 (水) 10:00～13:00

1. 子育て、子育て環境の変化
2. 効果がなかった少子化対策
3. 結婚、出産に対する自治体の役割
4. 求められる子育て支援
5. 幼児教育・保育の
無償化の意味するもの
6. 子育ての社会化
7. 自治体の責任
8. 子育て支援と住民参加
9. 今後の課題と展望

高齢者福祉のあり方と 在宅介護のゆくえ

～介護保険の持続的発展は可能か～

7/24 (水) 14:00～17:00

1. 高齢者福祉と介護保険
2. 追いつめられる市町村
3. 介護保険から撤退する事業者
4. 医療・介護の主体的利用
5. 在宅死を阻む要因
6. 新たに地域で支えあう事業の構築
7. モデル事業の推進
8. 今後の社会展望

活動記録簿

会派・議員名 たちかわ自民党・安進会

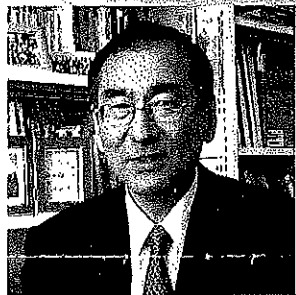
年 月 日	令和元年10月21日			
場 所	アットビジネスセンター池袋駅前別館806号室			
相 手 方	地方議会総合研究所			
参加者氏名	江口元気			
目的・内容 結果 等	地方議員総合研究所主催のセミナーに出席した。講師は淑徳大学教授の鏡論氏で、テーマは「介護保険・地域包括ケアの課題と展望」。 先日放送されたNHKスペシャルで、2週間に1度介護殺人が起こっているという衝撃的な数字が明らかになった。介護者は全国に557万人いるが、NHKのアンケートでは、24%の方が一緒に死にたいと考えたことがあるという。特別養護老人ホームは待機者で溢れ、23区は100人に1人しか入れない。有料老人ホームとなると、一時金1,500万、月々20万程度のお金がかかる。一部上場企業を勧め上げた方なら、一時金は退職金で、月々は厚生年金で対応できるかもしれないが、ほとんどの方はこんな恵まれた状況にはない。一刻も早く状況を改善していかなければならない。 現在の介護保険制度では、一般的な30万都市で、特養を1床増やそうとすると100円の保険料の値上げが必要。これにより国から約300万円の補助金が投入される制度となっている。介護保険制度が今後維持できるのか、福祉予算として対応するのか、政策的な判断が迫られている。今回は地域包括ケアシステムの全体像、第7期及び第8期の介護保険制度の概要などを学んだ。			
活動に要した 経 費	科 目 (該当科目に○を 付けてください)	調査研究費・ <u>研修費</u> ・広報費・広聴費・要請・陳情活動費・会議費		
	交 行 先	利用交通機関	利用区間	金 額
	通 池袋駅	J R 線	立川⇄池袋	1,140円
	費			
	参加費 (会費・負担金等)	内訳：受講料		25,000円
	そ の 他	内訳：		円
		内訳：		円
		内訳：		円
	合 計	28,140円		

※ 調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費に係る活動を記録してください。

※ 宿泊を伴う出張については、この様式を使わず、「出張届出書」及び「出張報告書」を提出してください。

議員・職員のための

介護保険・地域包括ケアの 課題と展望 in 東京・大阪



講師 鏡 諭(かがみ さとし)

【淑徳大学コミュニティ政策学部教授・学部長】

所沢市役所介護福祉課主査、高齢者支援課長、総合政策部政策審議担当参事を歴任し、2009年4月から現職。主な著作は「介護保険の強さ」と「弱さ」、「総括・介護保険の10年」、「自治体現場から見た介護保険」など多数。

10/21 (月) 10:00~13:00 東京

2 / 3 (月) 10:00~13:00 大阪

第8期介護保険 事業計画の展望

1. 第8期介護保険
事業計画へ向けての議論
2. 介護保険改正の方向性
3. 見直されるサービスの内容
4. この後進む負担増
5. 給付と負担の関係を
どのように考えるか
6. 介護人材の確保と施設
7. 高齢者は安心して
暮らすことが出来るのか

10/21 (月) 14:00~17:00 東京

2 / 3 (月) 14:00~17:00 大阪

地域包括ケアシステムの 実践と課題

1. 地域包括ケアシステムの考え方
2. 地域包括ケアシステムの課題
3. 地域包括ケアシステムの実践例
4. 介護予防日常生活支援
総合事業の今日的状況
5. 地域包括ケアを支える人材の発掘
6. 在宅医療を進めるために
7. 地域で安心して暮らせる仕組み

活動記録簿

会派・議員名 たちかわ自民党・安進会

年 月 日	令和元年10月23日			
場 所	アットビジネスセンター池袋駅前別館			
相 手 方	地方議会総合研究所			
参加者氏名	江口元気			
目的・内容 結果等	地方議員総合研究所主催のセミナーに出席した。講師は大阪府子ども家庭サポートセンターの辻由起子氏で、テーマは「地方自治体は子どもの問題に何ができるか?」。 児童虐待が社会的な課題となっている。経済的や精神的に余裕がなくなってくると、誰でも児童虐待の加害者になってしまう可能性がある。子育てに困ったときに、気軽に相談できる人がいるかいないかは大きな違いがある。 平成17年から児童虐待は増加の一途を辿っていて、平成30年で13万3,778件となっている。一番多いのが、配偶者への暴力を目の前で見させられる、いわゆる面前DV。男女間の揉め事は、通報がないと警察も介入できないので、対応が非常に難しい状況である。家庭の環境も複雑になっていて、離婚してパートナーチェンジを繰り返すと、新たな虐待も生まれやすい状況だそう。全国に約3,400人いる児童福祉司も約6割が勤務5年未満、人事異動もあり、数年で異動する状況では、専門性も身につかない。要保護児童対策地域協議会(要対協)を機能させることも喫緊の課題である。 気になったのは、虐待理由に「望まない妊娠」が上位に入っていたこと。東京都の10代の人工妊娠中絶は1,843件(全国では14,128件)だそう。避けられないケースも一部にはあるが、多いのは、単に避妊の知識がなかっただけというケースがほとんどだそう。一時期、性教育が悪だという議論があったが、特に避妊についてはしっかり教育していく必要があるのではないか?「コーラで」とかいう程度の知識では話にならないと感じる。今後も、この課題は追っていきたい。			
活動に要した 経 費	科 目 (該当科目に○を 付けてください)	調査研究費・ <u>研修費</u> ・広報費・広聴費・要請・陳情活動費・会議費		
	交 行 先	利用交通機関	利用区間	金 額
	通 池袋駅	J R 線	立川⇄池袋	1,140円
	費			
	参加費 (会費・負担金等)	内訳：受講料		25,000円
	そ の 他	内訳：		円
		内訳：		円
		内訳：		円
	合 計	26,140円		

※ 調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費に係る活動を記録してください。

※ 宿泊を伴う出張については、この様式を使わず、「出張届出書」及び「出張報告書」を提出してください。

議員・職員のための

地方自治体は子どもの 問題に何ができるか？

in 東京



講師 辻由起子
【大阪府子ども家庭サポーター】

佛教大学通信教育課程社会学部卒。リスクだらけの子育て経験と、小・中学校の相談員の経験から、全ての人が子育てを楽しめる社会を目指して活動中。社会福祉士・保育士等の数多くの資格を有するとともに和歌山市家庭教育支援アドバイザーや松原市男女共同参画推進審議会副会長等も務める。24時間テレビ、NHKおはよう日本などマスコミに多数取り上げられている。

10月23日(水) 10:00～13:00

子ども・家庭を取り巻く現代的な課題について

1. イマドキ子育てについて
2. 核家族「ワンオペ育児」の現状
3. 「デジタルネイティブ世代」の子育て
4. 「支援」と「ニーズ」のミスマッチはどこからくるのか？
5. 保護者の心に寄り添う支援
6. 中間支援組織の活用方法
7. 地方自治体で汎用できる取り組み

10月23日(水) 14:00～17:00

児童虐待・子どもの貧困 根本解決に向けて地方自治体ができる事

1. 児童虐待が減少しない本当の理由
2. 児童虐待防止対策の実態
3. 保護者支援について
4. DVとの関連
5. 次世代育成(大阪で始まった性・生教育モデルより)
6. 「虐待がとまった!」効果のある取り組み
7. 児童虐待・子どもの貧困、根本解決に向けて官民連携で出来ること

(株)地方議会総合研究所

活動記録簿

会派・議員名 たちかわ自民党・安進会

年 月 日	令和1年11月16日				
場 所	アットビジネスセンター池袋駅前別館				
相 手 方	地方議会総合研究所				
参加者氏名	江口元気				
目的・内容 結果 等	地方議員総合研究所主催のセミナーに出席した。講師は一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所研究主幹の柏木恵氏で、テーマは「地方税のしくみを知る」である。 本講座では、租税の概要、役割、地方税の法体系、税目、税収の推移、徴収率など地方税全般にあたる基礎知識や、税務関連の部署における仕事、納税、還付、滞納など、デジタル財務行政、クレジットカードによる納付など近年のトピックなど、地方税に関する全般的な事柄を体系的に学んだ。 円滑な業務の体制や、納税者の利便性の向上など、今後の市政運営に生かしていきたい。				
活動に要した 経 費	科 目 (該当科目に○を 付けてください)	調査研究費・ <u>研修費</u> ・広報費・広聴費・要請・陳情活動費・会議費			
	交 行 先	利用交通機関	利用区間	金 額	
	通 池袋駅	J R 線	立川⇄池袋	1,140円	
	費				
	参加費 (会費・負担金等)	内訳：受講料		25,000円	
	そ の 他	内訳：		円	
		内訳：		円	
		内訳：		円	
	合 計			26,140円	

※ 調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費に係る活動を記録してください。

※ 宿泊を伴う出張については、この様式を使わず、「出張届出書」及び「出張報告書」を提出してください。

議員・職員のための

地方税のしくみを知る

in 東京

11 / 15 (金)

10:00~17:00



講師 柏木 恵 (かしわぎめぐみ)

【一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所研究主幹・博士(経済学)中央大学・税理士】
専門は財政学、地方財政論、公会計、官民連携、英国の医療政策。中央大学経済研究所客員研究員。明治大学専門職大学院がバウンス研究科兼任講師。財務省財務総合政策研究所客員研究員。総務省自治大学校講師。経済産業省行政事業レビュー公開プロセス外部有識者。横浜市税制調査会委員。横浜市財政事務等改革プロジェクトアドバイザー。主な著書に『図解よくわかる地方税のしくみ』『自治体のクレカ外収納』『図解よくわかる自治体公会計のしくみ』(共著)等多数。

1. 地方税の基礎知識

- (1) 租税とは (2) 租税原則とは (3) 租税の役割とは (4) 直接税と間接税
- (5) 自治体の役割 (6) 地方税の法体系 (7) 自治体の課税根拠 (8) 地方税原則
- (9) 自治体の歳入 (10) 国と地方の税源配分 (11) 税目 (12) 地方税の体系
- (13) 課税自主権による法定外税 (14) 三位一体改革による税源移譲 (15) 地方税の税率
- (16) 地方税収の推移 (17) 地方税の滞納状況 (18) 地方税の徴収率 (19) 非課税・減免
- (20) 非課税所得 (21) 各種証明 (22) 復興特別税 (23) 地方税の税務機構
- (24) ふるさと納税 (25) 納税管理人制度

2. 地方税の仕事

- (1) 公権力の行使 (2) 自力執行権 (3) 守秘義務と情報漏えい (4) 納税者とは
- (5) 普通徴収 (6) 特別徴収 (7) 申告納付 (8) 証紙徴収 (9) 電子申告、電子納税
- (10) 納付の種類・納付状況 (11) 還付充当 (12) 納税猶予 (13) 滞納整理・滞納処分

3. これからの課題

- (1) デジタル税務行政 (2) 所有者不明土地・死亡者課税 (3) 災害税務・災害研修
- (4) 住民の利便性向上 (5) マイナンバー (6) タックスアムネ스티 (7) 民間委託
- (8) 私債権との徴収一元化

(株)地方議会総合研究所

活動記録簿

会派・議員名 たちかわ自民党・安進会

年 月 日	令和2年1月14日			
場 所	アットビジネスセンター池袋駅前別館			
相 手 方	地方議会総合研究所			
参加者氏名	江口元気			
目的・内容 結果 等	地方議会総合研究所主催講座「地方公共団体における都市計画入門～わがまちのデザインをどうするか～」を受講した。講師は、筑波大学の谷口守教授。都市計画法のみならず、SDGs や合意の仕方など様々な角度からの講義だった。印象に残ったのは、交通施策である。ヨーロッパの都市では、LRTの線路が張り巡らせられ、驚くほど安価で運営されている。しかも、間隔は10分以内で運行されている。こうした状況を日本の視察団が来て、「こんなに安価で赤字ではないですか？」と質問するそうだが、ヨーロッパの方々はこれに呆れるそうである。「あらゆる施策は、まち全体が黒字になることが目的で、交通インフラを整備することによって、まちを黒字化させ、まちの格を上げている。交通インフラ単体が赤字か黒字かは大きな問題ではない」というのが彼らの答えのようだ。 日本の自治体などで運行される交通は、その単体だけで赤字か黒字かという判断をします。土地の価格、固定資産税、市民の満足度など、様々な指標で計らなければ、価値は計れない。今後の参考にしていきたい。			
活動に要した 経 費	科 目 (該当科目に○を 付けてください)	調査研究費・ <u>研修費</u> ・広報費・広聴費・要請・陳情活動費・会議費		
	交 行 先	利用交通機関	利用区間	金 額
	通 池袋駅	J R 線	立川⇄池袋	1,140円
	費			
	参加費 (会費・負担金等)	内訳：受講料		25,000円
	そ の 他	内訳：		円
		内訳：		円
		内訳：		円
	合 計			26,140円

※ 調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費に係る活動を記録してください。

※ 宿泊を伴う出張については、この様式を使わず、「出張届出書」及び「出張報告書」を提出してください。

議員・職員のための

地方公共団体における 都市計画入門

～わがまちのデザインをどうするか～

1/14(火) 10:00～17:00 in 東京



講師 谷口 守
【筑波大学教授】

京都大学工学部助手、カリフォルニア大学バークレイ校客員研究員、筑波大学社会学系講師、ノルウェー王立都市地域研究所文部省在外研究員、岡山大学環境理工学部助教授、同教授を経て平成21年より現職。国際住宅・都市計画連合(IFHP)評議員、国土審議会・社会資本整備審議会・交通政策審議会専門委員、日本都市計画学会学術委員長・理事などを歴任。著書に『地域・まちづくりワーク：成功に導く進め方と技法』『生き物から学ぶまちづくり』『入門都市計画：都市の機能とまちづくりの考え方』ほか。

1. 現在都市の問題
2. 都市計画の基本と制度
3. 都市の魅力・競争力
4. SDGsと都市計画：
サステナビリティの実現
5. 都市をコンパクトに：
健康まちづくりへの流れ
6. 合意と担い手
7. 期待される議員の役割

活動記録簿

会派・議員名 たちかわ自民党・安進会

年 月 日	令和2年1月24日			
場 所	ミカサエコ			
相 手 方	子どもの発達科学研究所			
参加者氏名	江口元気			
目的・内容 結果 等	子どもの発達科学研究所主催の研修会に出席した。一時間目は、発達障害について、二時間目はいじめについて。講師は、子どもの発達科学研究所の和久田学氏。特別支援学校や特別支援学級などの教育制度、校内委員会やコーディネーターなどの諸制度、発達障害の症状や、海外との比較など、一時間目は様々な視点で発達障害について体系的に学んだ。二時間目はいじめに関する法体系、実態調査や諸制度、基本的な指針などについて学んだ。新しい概念も加わっている分野なので、文科省の見解も二転三転していて、非常に複雑になっている。現場にあったように、目が行き届くようにしていく必要性を感じた。			
活動に要した 経 費	科 目 (該当科目に○を 付けてください)	調査研究費・ <u>研修費</u> ・広報費・広聴費・要請・陳情活動費・会議費		
	交	行 先	利用交通機関	利用区間
	通	池袋駅	J R 線	立川台 新中野
	費			
	参加費 (会費・負担金等)		内訳：受講料	33,000円
	そ の 他		内訳：	円
			内訳：	円
			内訳：	円
合 計				34,300円

※ 調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費に係る活動を記録してください。

※ 宿泊を伴う出張については、この様式を使わず、「出張届出書」及び「出張報告書」を提出してください。

議員のための

子どもの発達・基礎セミナー 学校いじめ予防セミナー

名古屋
11/12
(火)

東京
2020年
1/24
(金)



*「子どもの発達・基礎セミナー」と「学校いじめ予防セミナー」は入替制です。どちらか一方のみのご受講も可能です。

子どもの発達・基礎セミナー

13:30~15:00

受講料 15,000円(税別)

発達障害のお子様が増えています。乳幼児期から思春期までの「子どもの発達」について脳科学からの最新の研究成果を含めてお伝えします。発達障害や特別支援教育などについて基礎から確認したい皆様のご参加をお待ちしております。

【Unit 1 教育制度について】

- ・ 特別支援学校、特別支援学級って何ですか？
- ・ 通常学級に行かしたいんですが、どうしたらいいですか？
- ・ インクルーシブ教育って、すべての子どもが通常学級にいけるということですよね？

特別支援教育、インクルーシブ教育、子どもの権利、合理的配慮、放課後等デイサービス

【Unit 2 教師と学校の問題について】

- ・ 先生が怒ってばかりいますが、いいんでしょうか？
- ・ 学校に入ったら支援が変わりました。
- ・ 校長先生が替わったら学校の態度が変わってしまいました。

行動支援、データによる支援、個別的教育支援計画

【Unit 3 発達障害について】

- ・ 発達障害かもしれないと言われました。どうしたらよいですか？
- ・ 発達障害は治らないんですか？
- ・ 私自身が発達障害と思うのですが…。

脳の機能障害、有病率、孤立を防ぐ、3歳児健診

学校いじめ予防セミナー

15:30~17:00

受講料 15,000円(税別)

いじめ予防については世界中に研究成果があります。いじめを「被害者」「加害者」「傍観者」の観点から科学的にアプローチし、いじめを防ぐための方略をお伝えします。また、学校や地域はどのように予防すべきか、制度と課題についてもお伝えします。

【Unit 1 いじめに関する法律、制度等の現状】

- ・ いじめは、どのくらい深刻ですか？
- ・ だいたいいじめとは何でしょうか？
- ・ いじめに学校や地域はどう対処すべきでしょうか？
- ・ また現状はどのようになっているのでしょうか？

いじめ防止対策推進法、文部科学省、国立教育政策研究所、学校基本方針

【Unit 2 いじめの科学】

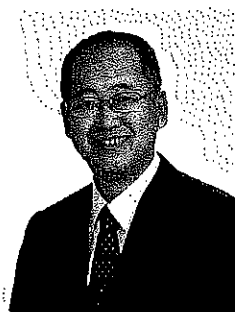
- ・ いじめを科学的に捉えるとどうなりますか？
- ・ これまでの研究成果は？
- ・ いじめに対して、どのようなアプローチが良いのでしょうか？

学校風土といじめ、力の不均衡、シンキングエラー

【Unit 3 いじめへの具体的対応】

- ・ 我が子がいじめられたとの訴えにどう対応すべきでしょうか？
- ・ 地域で重大事態が起こりました。どうすればいいのでしょうか？

重大事態、第三者いじめ検討委員会



講師 わくた まなぶ
和久田 学

公益社団法人 子どもの発達科学研究所
主席研究員

大阪大学大学院 連合小児発達学研究所 特任講師
日本児童青年精神医学会 教育に関する委員会 委員

経歴……特別支援学校教諭として20年以上現場で勤め、その後科学的根拠のある支援方法や、発達障害いじめ問題行動に関する研究をするために連合大学院で学び、小児発達学の博士学位を取得。現在は公益社団法人 子どもの発達科学研究所 主席研究員として、子どもの問題行動(いじめや不登校・暴力行為)の予防・介入支援に関するプログラム・支援者トレーニング・教材の開発に取り組む。
著書:学校を変える いじめの科学(日本評論社)



活動記録簿

会派・議員名 たちかわ自民党・安進会

年 月 日	令和2年1月28日			
場 所	アットビジネスセンター池袋駅前別館			
相 手 方	地方議会総合研究所			
参加者氏名	江口元気			
目的・内容 結果 等	地方議会総合研究所主催のセミナー「よくわかる地方財政と自治体予算」に出席した。講師は足立区教育長の定野司氏。財政に関する様々な内容と足立区の包括予算や行政改革取り組みなどを解説していただいた。印象に残ったのは、委託についての考え方である。各自治体が行革を進めてきた結果、単純業務に関しては、やりつくした感が出てきている段階だと思う。さらに、この分野での委託を進めていくと「安かろう、悪かろう」になったり、官製ワーキングプアを押し進めてしまったりするリスクもある。そこで、次なる委託の形として、専門定型業務を考えてはどうかというアイデアがあった。窓口業務、国保・介保業務、会計や出納、選管事務局などがこれに当たる。これからは、価値観もニーズも多様化し、専門性が問われる時代である。それに対応した外部委託も考えていく必要があると思う。			
活動に要した 経 費	科 目 (該当科目に○を 付けてください)	調査研究費・ <u>研修費</u> ・広報費・広聴費・要請・陳情活動費・会議費		
	交 行 先	利用交通機関	利用区間	金 額
	通 池袋駅	J R 線	立川⇄池袋	1,140円
	費			
	参加費 (会費・負担金等)	内訳：受講料		25,000円
	そ の 他	内訳：		円
		内訳：		円
		内訳：		円
	合 計			26,140円

※ 調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費に係る活動を記録してください。

※ 宿泊を伴う出張については、この様式を使わず、「出張届出書」及び「出張報告書」を提出してください。

議員・職員のための

よくわかる地方財政と 自治体予算

～進化する自治体をめざして／守りの予算審議編～

講師 定野 司【足立区教育長】

1/28(火)
10:00～17:00
in東京



足立区教育長。埼玉大学工学部卒。1979年、足立区に入区。財務課長時代の2002年に導入した「包括予算制度」が経済財政諮問会議の視察を受け注目を浴びる。以来、一貫して予算制度改革やコスト分析による行政改革を実践。公務の傍ら、講義、講演活動を行う。環境部長時代の2008年から自治体の事業仕分けに参加。総務部長時代の2012年、多くの自治体と共同して新しい外部化の手法を検討する「日本公共サービス研究会」の設立、運営に携わるなど、自治体間の垣根を越えて持続可能な自治体運営に取り組む。2015年4月から現職。子供、教師、保護者、誰もが「成長を実感できる教育」をめざす。著書に「図解よくわかる自治体予算のしくみ」「みるみる仕事が片づく！公務員の時間術」「一番やさしい自治体予算の本」「自治体の財政担当になったら読む本」「マンガでわかる自治体予算のリアル」など。

1. 地方財政の意義と役割
2. 地方財政のしくみと現状
 - (1)地方財政計画 (2)地方税 (3)地方交付税 (4)地方債
3. 予算・決算はこうして作る
 - (1)予算の7つの事項 (2)予算の7つの原則と例外 (3)予算編成の流れと執行管理 (4)決算整理と財政分析
4. 自治体財政の7つの課題
 - (1)人口減少社会における財政運営 (2)進むインフラの老朽化と対応の遅れ (3)自治体間競争という言葉の錯覚 (4)増え続ける医療費・生活保護費 (5)補助金という誘惑 (6)外から見えない特別会計の存在 (7)臨時財政対策債(赤字地方債)のわな
5. 自治体財政を正常化させる7つのヒント
 - (1)住民ニーズをとらえた施策の選択と集中 (2)NPMで現場の知恵を活かす (3)行政評価で目標・プロセスを明確にする (4)行政改革で小さな自治体をめざす (5)公会計制度改革でコスト意識を醸成する (6)協働で築く社会(新しい公共)を実現する (7)元気な職員を育て改革の原動力にする
6. 足立区の3制度
 - (1)包括予算 (2)行政評価 (3)複線型人事
7. 自治体アウトソーシング
8. 攻めの決算審査・守りの予算審議

(株)地方議会総合研究所

活動記録簿

会派・議員名 たちかわ自民党・安進会

年 月 日	令和2年2月28日			
場 所				
相 手 方	子どもの発達科学研究所			
参加者氏名	江口元気			
目的・内容 結果 等	子どもの発達科学研究所主催講座に参加した。今回の講師は、同研究所の和久田学氏で、テーマは1講座目が子どもの発達について（応用編）、2講座目が不登校について。今回の講義は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、パソコンを使っているオンライン授業となった。領収書の日付は2月28日だが、受講日は3月16日日曜日。 1講座目の子どもの発達については、1月に受けた講座の応用編で、各発達障害の早期発見・早期支援が如何に大切かということを経験した。さらに、親への支援や就労支援に至るまでの様々な先進事例なども学んだ。 2講座目は不登校についての講座。文科省の定義では、病気など以外で年間30日以上欠席した児童・生徒を不登校と定義していて、小中学生で16万人とされている。しかし、いきなり、不登校になるわけではなく、休んだり登校したりを繰り返している児童・生徒や教室外登校（登校はしてはいるが出席扱いにならないものの、一日中保健室にいる子どもなど）をしている児童・生徒が多い。その数が現在のデータ以外に33万人いると言われている。学校風土の改善や特別支援教育の充実などの解決策について学んだ。今後の参考にしていきたい。			
活動に要した 経 費	科 目 (該当科目に○を 付けてください)	調査研究費・ <u>研修費</u> ・広報費・広聴費・要請・陳情活動費・会議費		
	交 行 先	利用交通機関	利用区間	金 額
	通			円
	費			
	参加費 (会費・負担金等)	内訳：受講料		33,000円
	そ の 他	内訳：		円
		内訳：		円
内訳：		円		
合 計				33,000円

※ 調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費に係る活動を記録してください。

※ 宿泊を伴う出張については、この様式を使わず、「出張届出書」及び「出張報告書」を提出してください。

議員のための

子どもの発達・応用セミナー 不登校対策セミナー



大阪 2/29 (土)
東京 3/15 (日)

*「子どもの発達・応用セミナー」と「不登校対策セミナー」は入替制です。どちらか一方のみのご受講も可能です。

子どもの発達・応用セミナー

13:30~15:00

受講料 15,000円(税別)

発達障害の子どもに早期からの科学的根拠のある支援を行うことが、様々な困難さの軽減や将来の幸せにつながる事がわかっています。乳幼児期から成人期まで途切れのない支援を成功させるために、今、すべきことをお伝えします。

【Unit 1 早期発見・早期支援】

- ・「発達障害かもしれない?」と、何歳位からわかりますか?
また、不安な場合、どうしますか?
- ・早期発見し支援する体制は整っていますか?

スクリーニング、健診、療育、ギフトド、支援者研修

【Unit 2 親支援】

- ・発達障害の子どもへの接し方に困っている保護者へ、
どのようにアドバイスしますか?
- ・子どもの問題行動を予防するために、親や家庭には
何が必要ですか?
- ・支援施設(放課後等デイサービスなど)を選ぶ基準はありますか?
ペアレントサポート、施設や支援者の質

【Unit 3 就労支援】

- ・発達障害の子どもたちは、大人になってからどうなりますか?
- ・発達障害の子どもへの就労支援とは何ですか?
- ・大人の発達障害に、どのような対応や支援が必要でしょうか?

就労支援、ジョブコーチ、個別の支援計画、合理的配慮

不登校対策セミナー

15:30~17:00

受講料 15,000円(税別)

文部科学省によると不登校は中学校で3.25%となっています。行政や学校で様々な対策を行っているにもかかわらず、減る傾向にありません。不登校はノートや引きこもりに移行するリスクが高いなど、社会問題との関連が指摘されています。不登校対策について、最新の研究成果をお伝えします。

【Unit 1 不登校にかかわる状況】

- ・不登校とは何でしょうか?
- ・不登校にかかわる法律や制度、支援体制はどのように
なっているのでしょうか?

教育機会確保法、適応指導教室、フリースクール、
不登校経験者の声

【Unit 2 不登校と科学】

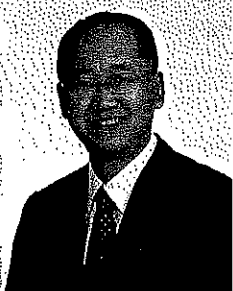
- ・なぜ不登校になってしまうのでしょうか?
- ・不登校と引きこもりは関係がありますか?
- ・不登校と精神疾患は関係がありますか?

子どもの発達の危険因子・保護因子、引きこもり、精神疾患

【Unit 3 不登校への具体的対応】

- ・我が子が学校に行けなくなったら相談を受けた時、
どう対応すべきでしょうか?
- ・地域として不登校対策ですべきことは何ですか?
- ・不登校の予防、初期対応として、学校がシステムとして
すべきことは何ですか?

相談支援、ケースワーカー、SSTとSCの活用、NPOの活用



講師

わくた まなぶ
和久田 学

公益社団法人 子どもの発達科学研究所
主席研究員

大阪大学大学院 連合小児発達学研究所 特任講師
日本児童青年精神医学会 教育に関する委員会 委員

経歴.....特別支援学校教諭として20年以上
現場で勤め、その後科学的根拠のある支援方法や、
発達障がい、問題行動に関する研究をするために
連合大学院で学び、小児発達学の博士学位を取得。
現在公益社団法人 子どもの発達科学研究所 主席
研究員として、子どもの問題行動(いじめや不登校、
暴力行為)の予防・介入支援に関するプログラム、
支援者トレーニング・教材の開発に取り組む。
著書:「学校を変える いじめの科学」(日本評論社)



政務活動費領収書等貼付用紙

領収証

No.

2019 年 5 月 16 日

たちかわ自民党・安進会 様

金 額

¥25,000

但 5月16日セミナー受講料として
上記正に領収いたしました

内

消費税等

現金

収入印紙

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所

領収証

No.

2019 年 7 月 24 日

たちかわ自民党・安進会 様

金 額

¥25,000

但 7月24日セミナー受講料として
上記正に領収いたしました

内

消費税等

現金

収入印紙

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所

政務活動費領収書等貼付用紙

領収証

No.

たちかわ自民党・安進会 様

2019 年 10 月 21 日

金 額

¥25,000

内

消費税等

現金

但 10月21日セミナー受講料として
上記正に領収いたしました

収入印紙

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所

領収証

No.

たちかわ自民党・安進会 様

2019 年 10 月 23 日

金 額

¥25,000

内

消費税等

現金

但 10月23日セミナー受講料として
上記正に領収いたしました

収入印紙

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所

政務活動費領収書等貼付用紙

領収証

No.

2019 年 11 月 15 日

たちかわ自民党・安進会 様

金 額

¥25,000

但 11月16日セミナー受講料として
上記正に領収いたしました

内

消費税等

現 金

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所

収入印紙

領収証

No.

2020 年 1 月 14 日

たちかわ自民党・安進会 様

金 額

¥25,000

但 1月14日セミナー受講料として
上記正に領収いたしました

内

消費税等

現 金

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所

収入印紙

領収書

令和 2 年 1 月 24 日

たちかわ自民党・安進会 様

1月24日東京開催の、弊所主催「子どもの発達・基礎セミナー」講演会受講料について、
下記の通り、領収いたしました。

¥16,500-

公益社団法人 子どもの発達科学研究所
530-0001 大阪市北区梅田1-1-3-207
代表理事 片山泰一

領収書

令和 2 年 1 月 24 日

たちかわ自民党・安進会 様

1月24日東京開催の、弊所主催「学校いじめ予防セミナー」講演会受講料について、
下記の通り、領収いたしました。

¥16,500-

公益社団法人 子どもの発達科学研究所
530-0001 大阪市北区梅田1-1-3-207
代表理事 片山泰一

領収証

No. _____

たちかわ自民党・安進会 様

2020 年 1 月 28 日

金額

¥ 25,000

内

消費税等

現金

但 1月28日セミナー受講料として
上記正に領収いたしました

収入印紙

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所

政務活動費領収書等貼付用紙

領収書

令和 2 年 2 月 28 日

たちかわ自民党・安進会

様

3月15日開催の、弊所主催「子どもの発達・応用セミナー」講演会受講料について、
下記の通り、領収いたしました。

¥16,500-

公益社団法人 子どもの発達科学研究所
530-0001 大阪市北区梅田1-1-3-267
代表理事 片山泰一

領収書

令和 2 年 2 月 28 日

たちかわ自民党・安進会

様

3月15日開催の、弊所主催「不登校対策セミナー」講演会受講料について、
下記の通り、領収いたしました。

¥16,500-

公益社団法人 子どもの発達科学研究所
530-0001 大阪市北区梅田1-1-3-267
代表理事 片山泰一



公印	係 中野	係長	交番主任	次長 川瀬	局長	副議長	議長 佐藤
関税・決裁印乙丙丁				保存・保管・永年・10年5年3年1年			

様式 3

令和 2 年 1 月 29 日

立川市議会議長 殿

たちかわ自民党・安進会

会長 須崎 八朗

出張者氏名 対馬ふみあき

出張報告書

調査・研修のため出張しましたので、次のとおり届け出ます。

出張者氏名	たちかわ自民党・安進会 対馬ふみあき
出張期間	令和 2 年 1 月 19 日（日） ～1 月 21 日（火） まで 2 泊 3 日
出張先及び 調査・研修 項目	1 研修「議会改革注意点と議会・議員の未来」 2 研修「率直に語る地方議員に関するお金の考え方」 3 研修「子ども・家庭を取り巻く現代的な課題について」 4 研修「児童虐待・子どもの貧困」

1 経 路

【1/19】 立川—東京—新大阪

【1/21】 新大阪—京都—東京—立川

2 調査旅費 54,210円

鉄道賃等 運 賃 31,210円

乗車券 18,920円（立川駅～新大阪駅 往復）
特急券 5,810円（東京駅～新大阪駅）
870円（新大阪駅～京都駅）
5,610円（京都駅～東京駅）

旅行雑費 3,300円（1,100円×3日）

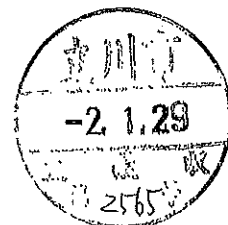
夕食 2,500円（2,500円×1日）

宿泊料 17,200円（朝食付き×2泊）

3 研究研修費

受講料 55,000円

合 計 109,210円



報告書

たちかわ自民党・安進会 対馬 ふみあき

1. 日 時：令和2年1月20日（月）10：00～16：30
2. 研修先：新大阪丸ビル別館
（大阪府大阪市東淀川区東中島1-18-22 丸ビル別館）
3. 受講者：たちかわ自民党・安進会 対馬ふみあき
4. 目 的：講座受講
5. 内容報告
講師：地方議員研究会 高橋伸介氏

(1) 議会改革注意点と議会・議員の未来

立川市議会では現在議会改革特別委員会が設置され、様々な議論がされているが早稲田大学マニフェスト研究会が2018年に行った議会改革度調査によると立川市議会は総合で116位と思わしくない。同じ多摩地域の町田市が総合で8位であることなどを考えると議会改革について勉強をした方が今後の役に立つだろうと考え受講した。

講師の高橋伸介氏は元大阪府枚方市で議会改革に力を入れた人物とのことであるが、氏によればまず議会基本条例の見直しが重要だという。基本条例は生ものであるため常に見返し改正を重ねることが重要で、他市の議会基本条例を見ながら今後の議会活動を考える必要がある。また地方議会の在り方に関しては総務省の地方制度調査会の動向を注視する必要がある。現在32次まで続いている地方制度調査会のトレンドは集約化と多様化に向かっており特に32次は自治体の形を変えるようなものになる傾向があるため特に注意が必要である。特に立川市のように地方自治体でありながら東京都多摩地域のけん引役を担う役割を持つ自治体は、生き残りに向けて相当厳しい状況になっていくことが予想されるため他市の成功モデルの模倣ではなく、立川市オリジナルの施策を考えて強く押し出す必要がある。しかしそういった施策の実行には他の議員との合意形成や環境醸成が必要である。特に若手の議員はこの2つを軽視して議会改革をしようとする傾向があるため、特に気を付けなくてはならないとのことで、他人事とは思えなかった。

議会改革に必要なことを研究して独自の施策を打ち出し、同じ熱量で臨める議員の仲間を作ることが議会改革の当面の目標になりそうである。

(2) 率直に語る地方議員に関するお金の考え方

政治活動をするにあたって良く話題になるのは活動資金の話である。特に政務活動費に関しては細心の注意を払って運用しているが果たして政務活動費や報酬はどのように考えるべきなのか聞かせて頂いた。

そもそも政務活動費は地方自治法に基づき支給されている費用のことを指すが、その用途については幅広い。調査研究、研修、広報、陳情活動、会議、資料作成、資料購入、事務費、事務所費、人件費そしてこれらの活動に係る交通費、宿泊代なども含まれる。講師をして頂いた高橋氏はいわゆるオンブズマンとして枚方市議会議員を務めていらっしゃった方だが、氏が提言するのは政務活動費の使い道は可能な限りオープンにした上で、用途については柔軟性を持たせることといったものである。政務活動費は政策提言・政策立案能力の向上を図るためのものであり、その妨げになるような仕組みを作るべきではなく、むしろ幅広く使いやすくすることが必要である。ではなぜ今日では政務活動費が批判的な見方をされているのかと言えば、政治家の仕事が透明化されていないからで、例えば日々の活動はSNSなどを活用して公開する、政務活動費の使い道を市民が簡単に調べられるような工夫をするなどの努力を怠るべきではないという。常に閲覧できるという安心感が今後の政務活動費に対する市民の見方が変わるきっかけになるという考えであった。

また議員報酬についての話題では、議員報酬については法的根拠があるがその額には法的根拠がないということに触れ、では何をもって議員報酬が正しいと言えるのかということについて見解を伺ったところ、三重県議会の例を出してお話を頂いた。三重県議会では2011年、議員報酬の基準作りへの取り組みを開始した。有識者による「議員報酬等に関するあり方調査会」を設置し検討を行った。それによると地方議員の立ち位置は他の特別職とは区別をする必要があり、現在のところ「公選職」という位置付けが合理的であるため、首長と同様であるというのが妥当であるという。しかし議員の報酬は「一定の役務の対価として与えられる反対給付」であるためこの「一定の役務」として政党活動・後援会活動、選挙運動、宗教的行事、私的活動を除いた活動時間を算定、首長と比較をした。その結果首長1に対して議員の活動は0.7とされ、合理的な額が明示された。

この例を出しながら高橋氏は正当な報酬であるという裏付けを明示できれば批判が起きないとの見解を示した。確かに明確な根拠がない以上、市民の方々に説明できる理由を持つておくことは今後の議員活動をしていく中で必要なことなのではないかと考えるし、その見直しについても算定方法を確立させることで感情や感覚に頼った減額や増額にはならないことか

らも有効であると考え。他方で議員個人間でも活動時間に幅があることは懸念されることから、議員の理解をしっかりと求めていくことも必要であると考え。

報告書

たちかわ自民党・安進会 対馬 ふみあき

1. 日 時：令和2年1月21日（火）10：00～16：00
2. 研修先：京都テルサ
（京都府京都市南区東九条下殿田70）
3. 受講者：たちかわ自民党・安進会 対馬ふみあき
4. 目 的：講座受講
5. 内容報告
説明員：社会福祉士・保育士 辻 由起子氏

(1) 子ども・家庭を取り巻く現代的な課題について

子どもを取り巻く環境について、理論だけではなく実際の経験に基づいた講義を受講したいと思い参加した。

辻氏は18歳で結婚、19歳で出産。23歳でシングルマザーとなった後に佛教大学で幼児教育や社会福祉関係の知識を身に付け、現在は数多くのNPO法人で役員をしながら様々な政策提言を行っている。

辻氏によれば、虐待する親の傾向を見ると必要なサポートを周りが行っていないことが原因であるという。政府が進める「児童虐待防止」という概念ではなく「子ども家庭愛護」の視点でサポートを検討する余地があり、そのサポート体制は当然対面で行われるべきだが、現代では既にスマートフォンを使うことが当たり前の世代が親になり始めていることから、連絡の入り口をデジタルに変換することも今後検討しなければならないという。また大阪市の「生・性教育」を例に出して、子どもを産み育てることに対する実感を同じ10代で出産経験のある女性などに協力を仰ぎながら行っていくことで子どもの貧困を抑制する効果があるとのことであった。

確かに子どもに対する性教育に関しては、これまで様々な経緯があり、控えめな授業になっていると聞く。しかし既にスマートフォンを使いこなす子どもたちは性に対する情報に関しても簡単に手に入れられることができる。問題なのはその情報が正しいものであるかどうかである。今後はむしろ積極的にこういった教育をしていき望まない形での出産を抑制する、あるいは考えさせることで子どもの貧困やひとり親家庭の減少に期待が持てるのではないかと考える。

(2) 児童虐待・子どもの貧困

児童虐待防止法と児童虐待の現状について講義をして頂いた。2020年4月から新たな改正法が適用されるが、辻氏によれば現在の児童虐待増加の傾向にはいくつか理由がある。1つめはDV、特に増加要因となっているのは面前DVである。これまで相談員は子どもに対してのスキル向上が図られていたが、今回増加要因となった面前DVに必要なのは男女間の争いをおさめることができる人材である。これにより男女間の関係性が変わらない限り虐待が無くならないと断言している。2つめは保護者支援不足で、これに対しては様々なカウンセリングやプログラムが開催されているが、実際のところプログラムに参加できない保護者にこそ課題があり、そこをケアしなければ虐待の原因が減らない。3つめは次世代への教育不足である。平成29年の東京都10代の人工妊娠中絶件数は1843件であることを例に出し、このような現象が起きるのは性や子育てに対する教育不足であり、人格形成が未熟な状態で出産をすることが虐待につながるとしている。

また子どもの貧困に対しても実際に虐待をしてしまう親の映像を見せながら貧困と虐待の関係性を主張されており、特にひとり親の貧困率が2016年の調査を基に50.8%であること示し、ひとり親の貧困家庭内での虐待を危惧するべきだとしている。

子どもの虐待について講義をして頂いたが実際のところどこから手を付けていくべきなのか迷うほど難しく深いテーマであることがよく理解できた。しかし子どもの貧困対策をすることは経済政策でもある。例えば貧困家庭の子どもが正社員として税金を納め続けることができるか、あるいは貧困から抜け出せず生活保護を受け続けるかといった違いは日本の経済にも影響があるものと考えてる。若年層の貧困を減少させるために若年層に合ったやり方で窓口をつくり、サポートをしていくことが重要だと考えるが立川市の事例も調査したうえで対策を考えて参りたい。

議員・職員のための

地方自治体は子どもの 問題に何ができるか？

in 京都



講師 辻 由起子
【大阪府子ども家庭サポーター】

佛教大学通信教育課程社会学部卒。リスクだらけの子育て経験と、小・中学校の相談員の経験から、全ての人が子育てを楽しめる社会を目指して活動中。社会福祉士・保育士等の数多くの資格を有するとともに和歌山市家庭教育支援アドバイザーや松原市男女共同参画推進審議会副会長等も務める。24時間テレビ、NHKおはよう日本などマスコミに多数取り上げられている。

1月21日(火) 10:00～13:00

子ども・家庭を取り巻く現代的な課題について

1. イマドキ子育てについて
2. 核家族「ワンオペ育児」の現状
3. 「デジタルネイティブ世代」の子育て
4. 「支援」と「ニーズ」のミスマッチはどこからくるのか？
5. 保護者の心に寄り添う支援
6. 中間支援組織の活用法
7. 地方自治体で汎用できる取り組み

1月21日(火) 14:00～17:00

児童虐待・子どもの貧困 根本解決に向けて地方自治体出来る事

1. 児童虐待が減少しない本当の理由
2. 児童虐待防止対策の実態
3. 保護者支援について
4. DVとの関連
5. 次世代育成(大阪市で始まった性・生教育モデルより)
6. 「虐待がとまった!」効果のある取り組み
7. 児童虐待・子どもの貧困、根本解決に向けて官民連携で出来ること

(株)地方議会総合研究所

株式会社 JTB



領 収 証

通 番	T001-011668
領収証番号	92464379801-01-18 *
発 行 日	2020年 1月17日

たちかわ自民党・安進会 様

下記の金額正に領収いたしました

¥ 48, 410 -

但し 1月19日 ご旅行代金として

ご入金内訳 (今回のご入金額)

日 付	種 別	金 額
2020/01/17	現 金	¥48,410
合 計 金 額		¥48,410

東京多摩支店

〒190-0023 東京都立川市柴崎町

2-12-24

MK立川南ビル3階

TEL: 042-521-5541

出納責任者

取 扱 者

印 紙 税 申 告 納
付 に つ き 品 川
税 務 署 承 認 済

作成地: 東京都品川区東品川2-3-11

領収個所名、領収印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

最終旅程表

924643798-001

対馬 史堯		ご一行様		
月／日	ご旅程	お食事		
1/19(日) ～ 1/20(月)	ユニゾイン新大阪 (出張応援価)	チェックイン 14:00	—	—
		到着予定時間 20:00	朝	—
【旅】				
1/20(月) ～ 1/21(火)	ユニゾイン新大阪 (出張応援価)	チェックアウト 11:00	—	—
			朝	—
【旅】				

ご案内	
◎各行程欄の記号ご説明 【旅】ご利用の際は施設にこの旅程表をご提示ください。 ◎ご到着時間を変更される場合は、宿泊施設へご連絡ください。	

ご利用案内	
1/19 出張応援価 新大阪江坂・千里(6494-057) ～2泊 ユニゾイン新大阪 シングル禁煙 1泊朝食 シングル 1室 (バス・トイレ付) 人員: 大人 1名 住所: 大阪市淀川区西中島7-5-15 電話: 06-6306-6830 交通: 【公共交通機関利用】JR東海道新幹線新大阪駅正面口出口→徒歩約3分	(15ZT5VP-0) 代表者氏名: 対馬 史堯様 TCYE5H-01 UCYE5H-01

旅行代金のご案内 (旅程表に含まれるお支払い代金)	
出張応援価 (15ZT5VP-0) 1種 1/19 ユニゾイン新大阪 1名	1室 代金適用 (大人) 8,600円 × 1名
	小計 8,600円 ※
出張応援価 (15ZT5VP-0) 1種 1/20 ユニゾイン新大阪 1名	1室 代金適用 (大人) 8,600円 × 1名
	小計 8,600円 ※
CR ☐ その他 ☐ ()	旅行代金合計 17,200円
旅行代金合計に含まれるもの ◎旅程表に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊・食事・入湯・観光代金及び消費税等諸税。 上記諸費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても払戻しはいたしません。 (注) 宿泊施設において、お客様が酒類・料理その他サービス等を追加された場合は、消費税等諸税が課せられますので、あらかじめご了承ください。 ◎旅程表中運送機関、宿泊・食事・観光施設名に【手配】と記載されている場合は、該当する施設の宿泊確認票またはクーポン券類が別途発行されています。お客様の総旅行費用は、上記「旅行代金合計」と宿泊確認票またはクーポン券類に明示された料金を合算したものととなります。	

新幹線特急券

東京 → 新大阪
1月19日 (17:20発) (19:50着)
のぞみ 245号 全席禁煙 6号車 8番E席
¥5,810

005490

38964-6B2

2020-1-8 送込入東京多摩 (2-夕) 09025001
14259 01RLBJ 01 1512 001

新幹線特急券

新大阪 → 京都
1月21日当日限り有効 自由席車にお乗りください
指定席への変更は指定席特急料金との差額が処理
¥870

38964-6B4

2020-1-8 送込入東京多摩発行
09044301 (2-夕) C14
14261 01RLBJ 01 1512 001

新幹線特急券

京都 → 東京
1月21日 (18:48発) (21:03着)
のぞみ 138号 全席禁煙 6号車 8番E席
¥5,610

005270

38964-6B5

2020-1-8 送込入東京多摩 (2-夕) 09054001
14262 01RLBJ 01 1512 001

乗車券 (ゆき) (幹)

立川 → 阪大阪市内
經由: 中央線-東京-新幹線-新大阪
1月19日から 1月26日まで有効
券面表示の都区市内各駅下車前迄有効
¥18,920

38964-6B0

2020-1-8 送込入東京多摩発行
09019301 (2-夕) C61
14257 01RLBJ 01 1512 001

乗車券 (ゆき) (幹)

阪大阪市内 → 立川
經由: 新大阪-新幹線-東京-中央線
1月19日から 1月26日まで有効
券面表示の都区市内各駅下車前迄有効
¥18,920

38964-6B1

2020-1-8 送込入東京多摩発行
09019302 (2-夕) C61
14258 01RLBJ 02 1512 001

領 収 証

たちかわ自民党・安進会 様 2020 年 1 月 20 日

★ ￥30,000

但 1/20 10:00～「議会改革注意点と議会・議員の未来」
1/20 14:00～「率直に語る地方議員に関するお金の考え方」
研修会受講代として

上 記 正 に 領 収 いた しま した

一般社団法人地方議員研究会
〒532-0004
大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639
TEL 06 (7878) 6297

領収証

No. _____

たちかわ自民党・安進会 様

2020 年 1 月 21 日

金 額

￥25,000

但 1月21日セミナー受講料として
上記正に領収いたしました

内	
消費税等	
現金	

収入印紙

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所

2020年 1月20日

領 収 書

一連No004917
領収No000138

たちかわ自民党・安進会 様
￥2,500-

(但し お食事代 として
正に領収致しました)



なんばダイニングメゾン店
大阪市中央区難波5-1-18
電話:06-6633-2916
印刷面を内側に折って保管願います

立川市議会
 公印 係 中野 係 係 文書主任 次長 局長 副議長 議長
 閲覧・決裁印乙丙丁 保存・保管 永年・10年5年3年1年

様式 3

令和 2 年 1 月 29 日

立川市議会議長 殿

たちかわ自民党・安進会

会長 須崎 八朗

出張者氏名 対馬ふみあき

出張報告書

調査・研修のため出張しましたので、次のとおり届け出ます。

出張者氏名	たちかわ自民党・安進会 対馬ふみあき
出張期間	令和 2 年 1 月 26 日 (日) ～1 月 28 日 (火) まで 2 泊 3 日
出張先及び 調査・研修 項目	1 研修「10 年目までの議員向け特別セミナー1」 2 研修「10 年目までの議員向け特別セミナー2」 3 研修「我が国が直面する学校統廃合特別講座」

1 経 路

【1/26】 立川—川崎—京急川崎—羽田空港

【1/28】 羽田空港—品川—東京—立川

2 調査旅費 86,450円

鉄道賃等 運 賃 58,500円

〔 乗車券 1,900円 (立川駅～羽田空港国内線ターミナル 往復)
航空券 56,600円 (羽田空港—福岡空港) 〕

(但し旅客施設使用料、往復580円は除く)

旅行雑費 3,300円 (1,100円×3日)
(但し旅客施設使用料、往復580円を含む)

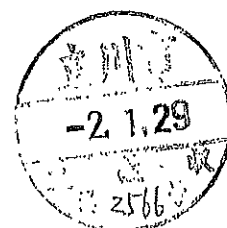
夕食 3,450円 (1/26、950円 1/27、2,500円)

宿泊料 21,200円 (朝食付き×2泊)

3 研究研修費

受講料 45,000円

合 計 131,450円



報告書

たちかわ自民党・安進会 対馬 ふみあき

1. 日 時：令和2年1月27日（月）10：00～16：30
2. 研修先：リファレンス駅東ビル
（福岡県福岡市博多区博多駅東 1・16・14）
3. 受講者：たちかわ自民党・安進会 対馬ふみあき
4. 目 的：講座受講
5. 内容報告

講師：地方議員研究会 宮本正一氏

10年目までの議員向け特別セミナー

平成30年6月に当選して以降間もなく任期の中間点を迎えるにあたって今までの活動を振り返る意味も込めて受講をした。

今回講師をして頂いたのは寝屋川市議会議員を5期務められ、議長も経験された宮本正一氏で、議員としての先輩として様々な経験から感じたことを講義して頂いた。

私は現在「たちかわ自民党・安進会」という第一会派に所属しているが、私のような立場にいる特に1期生は特に議会のルールを知らずに翻弄されることが多いのだという。確かに議会内のルールについて、それが何に基づいていて、それは法的根拠があるのか、条例なのか、規則なのかの判別が明確に理解していないところがある。これに加えて先例があるからとか習慣があるからといったルールもあり、今後議会という集団のなかで効率的に政策を進めたいのであれば、こういったルールをしっかりと理解しておくことが重要とのことであった。また私は秘書経験を積むうちに様々な分野についての知識を得て行ったが、議会で決定的な仕事をしていきたいのであれば全ての分野に手を出すのではなく、興味のある分野や深いところまで意欲を持って追っていき、できれば自分自身の経歴が活かせる分野を選んで行かなければ実務経験を遥かに積んでいる職員には声が届き辛いという尤もな話も頂いた。

また質問作りに関しても前述した自分の得意分野を軸にしていくべきで先輩議員の意見を聞くことは構わないが、その意見が正しいものであるかどうかはいつでもある程度疑いを持たなければならないとのことで、議員として期数は直接的な上下関係にならないことも覚えておかなければなら

ない。つまりいい質問を作りたいのであれば徹底的に現場を重視し、担当課と協議できる程度の知識を蓄えて、時には市域外からも情報を収集する行動力をもって意欲的に作るべきだという。

次に立川市議会というところの「質問取り」の時間では担当課と答弁の調整ができるが、その際にも深いところまで話し合うことができれば担当職員から答弁の方向性を探るチャンスが広がるし、現場の声を聴くことができるかも知れない。

以上の注意点をしっかりと意識しながら各定例会で質問を行わなければ効果的な質問ができない。

次に政治活動としての動きだが、私は現在不定期での辻立ち、定例会ごとに発行している議会だよりのポスティング、年1回の市政報告会を行っているが、これに関してもそれをやるメリットを活かしながら活動をしていくべきであるという。例えば辻立ちなら市民に「やっている」という印象を残せるようにやるべきだし、ポスティングは可能な限り分かりやすいものを長く続けることが必要だという。それらをするメリットは地域住民の目に留まって様々な意見を頂戴したり、新たな知識が得られることである。こういった行動を繰り返すことで地域から信頼される知名度と能力を育てることが若手議員の使命であるということであった。

今回の講義を受講したことによって、自分の今までの行動を振り返る良い機会になったと考える。中には改善しなければならなかった話もあったし、逆にこれにはこれからも注力して良いのだという自身にも繋がった。今後はより市民の期待に応えるべく修正すべきところは修正し、伸ばしていくところは伸ばして残り約半分になった任期を効率的に過ごして参りたい。

報告書

たちかわ自民党・安進会 対馬 ふみあき

1. 日 時：令和2年1月28日（火）14：00～16：30
2. 研修先：リファレンス駅東ビル
（福岡県福岡市博多区博多駅東 1-16-14）
3. 受講者：たちかわ自民党・安進会 対馬ふみあき
4. 目 的：講座受講
5. 内容報告

講師：地方議員研究会 宮本正一氏

1.我が国が直面する学校統廃合特別講座

迫る少子高齢化で立地適正化計画を進める自治体が増加傾向にある中で、立川市は公共施設再編個別計画を策定することで適正化を図っている。しかし今後の傾向を考えると学校の統廃合というものに対しても考えておかなければならないと考え、受講した。

講師をして頂いた宮本氏は寝屋川市議会議員を5期務めるなかで学校の統廃合を経験されている。氏の持論では学校統廃合に関してはきれいな形で収まることはまずないという。統廃合の対象となっている地域住民間でいざこざが必ず起こるし、議会運営では統廃合を採決するまでの間に乗り越えなければならない壁がいくつもあり、覚悟を持って臨むべきだという。

寝屋川市では中高一貫教育の推進のため12中学26小学校を12中学24小学校12学園にする構想を打ち立てた。統廃合には請願、委員会付託、条例改正といったプロセスが必要だが、議会内で賛成派、反対派、中立派に分かれる事態となり採決に至るまでには幾度となく修正案を提出している。うまくまとまる可能性は低いことから最終的に地域住民の代表者として賛成するのか、反対するのかの判断を下す時には相当の覚悟は必要だったという。立川市に置き換えたときに判断をするに足る知識や情報を確保することは必要であると考えた。

また廃校が決まった学校の取り扱いについての講義も行われた。寝屋川市、南あわじ市、大東市、淡路市を例に挙げ廃校を直営にするのか、賃貸にするのか、売却するのかそれぞれのメリット・デメリットについて説明して頂いた。立川市には旧多摩川小学校の運営をたちかわ創造舎に委託して学校運営ではなくインキュベーションセンター事業やフィルムコミッシ

ョン事業などを展開しているが、同時に災害時の避難所としての機能も併せ持つ。これは立川市の地域防災計画に必要であるためだとしているが、確かに立川市の地域防災計画で設定されている避難所の一人当たりの専有面積を見れば必要であることが分かるし今後人口減少が進んだとしてもやはり必要であろうと考える。よって自由な選択肢で廃校の利活用を選ぶことは難しいが今後の検討課題として利活用例を見学などすることは有効であると考えます。

10年目までの
議員向け

地方議員研究会

先輩議員とは違う視点

議員20年の経験から語る基礎講座

in博多

1/27

月曜日

10:00~12:30

10年目までの議員向け 特別セミナー1

- ・初当選議員が失敗するポイント
- ・知識がない議員の発言は誰も聞かない
- ・議会のルールに翻弄される
- ・質問する際におさえるポイント
- ・大学教授や、先輩議員に質問の仕方を訊くと必ず失敗するわけ

14:00~16:30

10年目までの議員向け 特別セミナー2

- ・20年の経験から見る、議員と職員の付き合い方
- ・議員と議会の権限の再確認
- ・質問のための情報収集4つのノウハウ
- ・何故、あなたの質問に執行部は答えないか
- ・2000人以上にセミナーで伝授した、役所の答弁への切り返し方

in東京

2/10

月曜日

in博多

1/28

火曜日

10:00~12:30

医学博士が教える 認知症対策特別講座

- ・認知症と脳についての基礎知識
- ・厚生労働省資料から介護保険制度を読み解く
- ・介護費用と保険料の推移
- ・認知症施策推進総合戦略のおさらい
- ・認知症予防と議会質問のポイント

14:00~16:30

我が国が直面する 学校統廃合特別講座

- ・文部科学省のスタンスを再確認
- ・少子化に対応した活力ある学校づくり
- ・学校適正規模、適正配置の考え方
- ・地元の学校が無くなる!! その時の議員としての関わり方
- ・廃校の官民連携の事例紹介

in東京

2/11

火曜日

講師ご紹介

みやもと しょういち

宮本 正一

1967年生まれ。ボストン・ウェントワース工科大学を卒業後、神戸大学経営大学院でMBA(経営学修士)。大阪市立大学大学院医学研究科で医学博士号(公衆衛生学)を取得。現在、日本公共経営研究所代表。

政治経歴

平成7年に27歳で市会議員に無所属で初当選し、その後6期20年の議員在任中、第54代寝屋川市議会議長及び大阪府知事選挙をはじめ11の選挙対策本部で事務局長を務める。

主な著書

「サービス産業経営論(第7章自治体の経営)」他

株式会社 JTB



領 収 証

通 番	T001-011858
領収証番号	92464379802-05-10
発 行 日	2020年 3月18日

たちかわ自民党・安進会 様

下記の金額正に領収いたしました

¥ 5 9 , 3 8 0 -

但し 1月26日 ご旅行代金として
(航空券代相当 発券手数料@1,100×往復分含)

ご入金内訳 (今回のご入金額)

日 付	種 別	金 額
2020/01/17	振 込	¥69,380
合 計 金 額		¥69,380

東京多摩支店

〒190-0023 東京都立川市柴崎町
2-12-24
MK立川南ビル3階
TEL: 042-521-5541

出納責任者

取 扱 者

印 紙 税 申 告 納
付 に つ き 品 川
税 務 署 承 認 済

作成地: 東京都品川区品川2-3-11

領収個所名、領収印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

株式会社 JTB



領 収 証

通 番	T001-011856
領収証番号	92464379802-03-10
発 行 日	2020年 3月18日

たちかわ自民党・安進会 様

下記の金額正に領収いたしました

¥ 21, 200 -

但し 1月26日 ご旅行代金として(宿泊代相当)

ご入金内訳 (今回のご入金額)

日 付	種 別	金 額
2020/01/17	振 込	¥21, 200
合 計 金 額		¥21, 200

東京多摩支店

〒190-0023 東京都立川市柴崎町

2-12-24

MK立川南ビル3階

TEL: 042-521-5541

出納責任者

取 扱 者

印 紙 税 申 告 納
付 に つ き 品 川
税 務 署 承 認 済

作成地: 東京都品川区東品川2-9-11

領収個所名、領収印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

政務活動費領収書等貼付用紙

領 収 証

たちかわ自民党・安進会

様

2020年1月27日

★

¥45,000

但 1/27.28 「議員20年の経験から語る基礎講座」

研修会受講代として

上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究会

〒532-0004

大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

TEL 06 (7878) 6297



HND9号
TEL:03-5761-3332
〒100-0001 東京都千代田区千代田3-3-2

領 収 書

たちかわ自民党・安進会

様

¥950-

課税対象額 8% ¥950
(付)消費税 ¥70

通系 ¥950

お当 お客代 として

上記の金額正に領収いたしました

＜本票保管上のお願＞
財布等に入れ保管される場合、印字面を内側に折って保管して下さい。

2020年01月26日 (日) 18:50

端末: 03

担当者: 0000072874

領収書番号: 03200126121100

03200126121000

2020年1月27日(月)

領 収 証

たちかわ自民党・安進会 様

¥2,500-

預・現計 ¥2,500 (消費税 等 ¥226)
(消費税 等 226円を含みます)

但し、飲食代として

笑楽 博多駅前

福岡市博多区博多駅中央街博多駅アミューズ10F

TEL: 092-409-6860

担当者

* 財布等で保管頂く場合、印紙面で内側に折って保管願います。 0001-6076



公印	係 中野	係長	文書主任	次長	局長	副局長	総務
閲覧・決裁甲乙丙丁				保存・保管 永年・10年5年3年1年			

様式 3

令和 2 年 2 月 3 日

立川市議会議員 殿

たちかわ自民党・安進会

会長 須崎 八朗

出張者氏名 対馬ふみあき

出張報告書

調査・研修のため出張しましたので、次のとおり届け出ます。

出張者氏名	たちかわ自民党・安進会 対馬ふみあき
出張期間	令和 2 年 1 月 29 日 (水) ～1 月 31 日 (金) まで 2 泊 3 日
出張先及び 調査・研修 項目	1 研修「総合戦略と人口ビジョンへの質問のポイント」 2 研修「防災・減災と議員の役割」 3 研修「立地適正化計画と公共施設等総合管理計画」 4 研修「地域包括ケアシステムの理解と行政の役割」

1 経 路

【1/29】 立川—東京—新大阪

【1/31】 新大阪—東京—立川

2 調査旅費 58,650円

鉄道賃等 運 賃 30,340円

乗車券 特急券	18,920円 (立川駅～新大阪駅 往復)
	5,610円 (東京駅～新大阪駅)
	5,810円 (新大阪駅～東京駅)

旅行雑費 3,300円 (1,100円×3日)

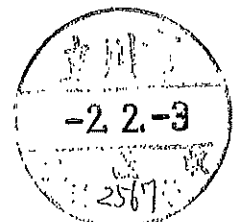
夕食 4,210円 (1/29、1710円 1/30、2,500円)

宿泊料 20,800円 (朝食付き×2泊)

3 研究研修費

受講料 60,000円

合 計 118,650円



報告書

たちかわ自民党・安進会 対馬 ふみあき

1. 日 時：令和 2 年 1 月 30 日（木）10：00～16：30
2. 研修先：新大阪丸ビル別館
（大阪府大阪市東淀川区東中島 1-18-22）
3. 受講者：たちかわ自民党・安進会 対馬ふみあき
4. 目 的：講座受講
5. 内容報告
講師：地方議員研究会 川本達志氏

(1) 地方版総合戦略と人口ビジョンへの質問のポイント

立川市は令和 2 年から令和 6 年までを期間とする第 4 次長期総合計画後期基本計画を策定している。人口の推移を見ればまだ大きな変化がないものとするが、第 5 次長期総合計画を見据えれば人口減少の影響を大いに考えざるを得ない。そこで一足早く人口減少社会の影響を受ける地方の戦略を知っておきたいと思い受講した。

川本達志氏は広島県廿日市市で副市長経験を、その後野村総合研究所に所属するなど政策に関してはエキスパートである。その川本氏の見込みではもはや日本の人口は減少を止められないという。国交省の資料では 2004 年 12 月にピークの 12,784 万人を迎えた日本の人口は 2100 年には 4771 万人になる見込みであり、これは明治維新後の日本とほぼ同程度の人口といっている。国は長期ビジョンにおいて人口構造の若返りを狙っており、これは若い世代の希望を実現することで出生率が 1.8 程度まで向上することがデータとして表れている。

ではそこまでの間どのように乗り切るかということが課題になるが、まずは地域内経済循環を作ることが重要であるという。企業誘致や観光客を呼び込みながら仕入れや支払いなどを市外から市内に切り替わるような仕組み作りをすることで資金の市外流出を避けることで市内の経済は好循環を迎える。また行政サービスを広域連携することで事業コストを下げ、効率化を目指す。更には現在注目されている Society5.0 を味方につけることで効率化を目指すことができる。

議員としてこのような状況にどうやってしていくのかということを考えた時に、まずは「ふるさと教育」が必要なのではないかと考えた。また若

い世代の子育てにも注視し「若者が希望」が立川市において何なのかということへの研究も必要である。また議会内でも理解者が少ない Society5.0 は取り残されてしまえば非効率な自治体運営を強いられる恐れがある。いずれにしても未来を具体的に想像し、それを共有する必要があると考える。

(2) 防災・減災と議員の役割

災害はいつ起こるか分からないものであるが、実際に議会として、議員としてどのような働きかけができるかといえば情報収集や伝達ということになると思うが、その他にも何かできることはないかと思い受講した。

副市長経験を持つ川本氏は自治体の防災における役割を予防・応急対応・復旧対応の3つに分けている。予防の分野は地域防災計画が重要であり、特に市域内の公共的団体その他防災上重要な施設の管理者の処理すべき事務や業務に関しては十分な見直しが必要だという。また応急対応には自主防災組織や消防団がどれだけ地域に根ざしているのかが重要であり、地域間交流に注力することが重要であるという。復旧対応に関しては激甚災害制度などの国の施策を最大限活用できるよう準備し、災害復旧事業が速やかに行えるよう準備しておく必要性もある。

こうした準備や対応への意識を向上させるためには公立学校での防災教育が必要だという。公立学校の防災訓練というと先生も生徒も一緒になって避難行動をとるのが一般的であるが、防災意識を高めるのであれば児童・生徒向けの防災教育と教師・職員向けの防災教育は分けるべきで、都度マニュアルの見直しをするべきとのことだった。

さて、では議員としての役割は何かといえば地域の災害の歴史を知り、防災の知識を豊富に持ち、情報を素早く伝達することだという。また実際に災害が発生した時に備えて議会内でマニュアルを作成し、役割分担をあらかじめ決めておき、それを周知することもしなければならない。よって防災に対する議員の関わり方は地域防災計画など事前に準備できるものに関しては積極的に質問をかけ、地域で自主防災組織や消防団員の確保に励み、いざというときは電波塔となることを目指すべきとのことだった。

私は消防団に入団し自治体の防災組織にも参加しているものの企業や復旧工事に係る知識などには乏しく、今後そのような分野の見識を深めなければならないことが分かった。また、現在出来上がっている地域防災計画をはじめとするマニュアルが実際の想定に合致しているのかということについては今後も細部まで確認をして参りたい。

報告書

たちかわ自民党・安進会 対馬 ふみあき

1. 日 時：令和2年1月31日（金）10：00～16：30
2. 研修先：新大阪丸ビル別館
（大阪府大阪市東淀川区東中島 1-18-22）
3. 受講者：たちかわ自民党・安進会 対馬ふみあき
4. 目 的：講座受講
5. 内容報告
講師：地方議員研究会 川本達志氏

(1) 立地適正化計画と公共施設等総合管理計画

立川市では現在公共施設再編個別計画を策定中である。これは公共施設の利用を見直し、適正化することで維持管理に無駄をなくすためのものであるが、全国的に人口減少社会が進むなか他市では「立地適正化計画」というものを策定しており、近隣市では福生市が行っている。今後人口減少で立川市も立地の適正化を図る可能性があることから受講した。

総務省が行っている公共施設状況調査を見ると市区町村保有の主な公施設の延べ床面積の推移が分かるが、1970年代に公共施設が最も増加している。公共施設の寿命はおおよそ50～60年だと言われているので、立川市としてもこれから建て替え、改修等判断をする公共施設が増える。川本氏によると公共施設の課題は「人口減少と年齢構成の変化への対応」「市セルの過剰、重複や不均衡な配置への対応」「財政負担の抑制への対応」「施設の維持と質の向上」だとしており、それらを認識しておかなければ正しい判断はできないという。その上で必要な公共施設においては公共施設のマネジメント計画を見直し、充実させる必要がありそれには公共施設を適正管理することで効果がどれほどあるのかということの結果額で見えるかする必要があるという。

また公共施設を適正化するほか地方ではコンパクトシティ化への取り組みが始まっている。生産年齢を中心とした総人口の減少に伴い歳入の減少が見込まれる一方で高齢化の進展などを背景とした社会保障費の増大を主な要因とする歳出の増大は財政悪化の一途をたどる。市民一人一人にかかるコストを下げて行かなければならないことを考えるとコンパクトシティにして効率を上げるという方法は実に効果的であるという。立川市は財政

健全度が全国でもトップレベルに高く、直ぐにコンパクトシティ化が必要だとは思えないが、政府が地方創生に力を入れていることから今後 23 区と地方の狭間で人口減少と戦っていくことを考えると、公共施設だけではなくインフラの適正化も必要であり、また団地を多く抱えていることも今後課題になる可能性がある。昼間人口の変化にもよるが、施設やインフラの適正化は時間がかかるものでもあるため、準備はしておくべきである。

(2) 地域包括ケアシステムの理解と行政の役割

日本の出生数は 1971 年～1974 年の第二次ベビーブーム以降減少傾向にあり、2018 年で半分以下となっている。今後合計特殊出生率を向上させていくことが根本的な課題であるが、他方で高齢者の健康寿命を延ばすことも必要である。そこで様々な自治体で地域包括ケアシステムの構築が課題となっている。現在は介護保険サービスや医療保険サービスなど様々な生活支援が切れ目なく提供される必要があり、個々のサービスでは抱えきれなくなる恐れがある。そこで各々のサービス提供をするシステムを連携して行い、地域において包括的、継続的、に繋ぐものとして地域包括システムについて川本氏の講演を受講させて頂いたが、この地域包括システムを構築するには様々な課題があることが分かった。まずは住民のニーズと医療・介護の連携の実態を調査し、どのような問題があるのかを認識・共有すべきだし、行政が医師会などの専門職団体とどの程度コミュニケーションを取っているかもまた確認が必要である。地域包括ケアシステムを滞りなく機能させるためには介護事業計画の適正化が必要だが、目標をどう定めて職種連携、在宅医療体制、在宅支援、介護予防などを考えていくのかの指針を示さなくては横の繋がりは広がって行かない。職種を超えて連携をとり、十分な機能を可能とするシステム構築を立川市の現状に沿ったものだと考えるとかなり困難であると思うが、政治で結びつけて行かないと前に進まないものなのかも知れないと認識している。とはいえ専門職団体がそれぞれ今後のケアシステムに対してどのような考えを持っているかを調査しなければ動けず、地域包括ケアシステムの真の完成には時間がかかるだろう。時間が残されているうちにせめて他業種団体同士の交流の場を設けるところまでは努力したい。

人口減少時代の 自治体主要計画特別研修

in大阪



講師
かわもと たつし
川本 達志
元・廿日市市副市長



1月30日 木

10:00~12:30

総合戦略と人口ビジョンへの 質問のポイント

- ・国の人口ビジョンと総合戦略
- ・消滅可能性都市のウソ、ホント
- ・あなたの街の地方創生総合戦略を読み解く
- ・「地域アプローチ」による少子化対策、働き方改革

1月31日 金

10:00~12:30

立地適正化計画と 公共施設等総合管理計画

- ・公共施設の老朽化、更新費用問題をどうとらえるか
- ・立地適正化計画と公共施設等総合管理計画の関係
- ・市民ニーズをどう把握し質問につなげるか
- ・コンパクトシティ、公共施設統廃合問題

14:00~16:30

防災・減災と 議員の役割

- ・執行機関の災害対応を知ろう
- ・震災時の機会の役割を報告書から学ぶ
- ・地域防災計画から質問に活かすポイント
- ・津波被害や水害から身を守るための地方議員の視点

14:00~16:30

地域包括ケアシステムの 理解と行政の役割

- ・地域包括ケアシステムの5つの構成要素
- ・持続可能な社会保障制度に向けて
- ・医療、介護制度改正一括法のポイント
- ・介護保険と地域包括ケア
- ・介護保険事業計画のポイント

講師ご紹介

かわもと たつし
川本 達志
元・廿日市市副市長

1956年広島県生まれ。九州大学法学部卒。広島県庁において、公務員労務、基礎自治体の行財政指導、契約法務、県財政の健全化計画の策定などに従事。2005年4月に広島県廿日市市に移り、分権政策部長を経て2008年1月副市長就任。市の行政経営システム改革、中期財政運営方針の策定、廿日市市協働によるまちづくり基本条例策定などにあたる。副市長在職中に広島県立大学大学院修了。2011年12月退職。2012年3月から株式会社野村総合研究所 上級コンサルタント。2014年4月に独立。著書に「地方議員のための役所を動かす質問のしかた」(2017.7 学陽書房)

株式会社 JTB



領 収 証

通 番	T001-011855
領収証番号	92464379803-02-10
発 行 日	2020年 3月18日

たちかわ自民党 安進会 様

下記の金額正に領収いたしました

¥ 51, 140 -

但し 1月29日 ご旅行代金として

ご入金内訳 (今回のご入金額)

日 付	種 別	金 額
2020/01/29	振 込	¥51,140
合 計 金 額		¥51,140

東京多摩支店

〒190-0023 東京都立川市柴崎町

2-12-24

MK立川南ビル3階

TEL: 042-521-5541

出納責任者

取 扱 者

印 紙 税 申 告 納
付 に つ き 品 川
税 務 署 承 認 済

作成地: 東京都品川区東品川2-3-11

領収個所名、領収印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

最終旅程表

924643798-003

対馬 史堯 一行様		
月/日	ご旅程	お食事
1/29(水) ～ 1/30(木)	ユニゾイン新大阪 (出張応援価) チェックイン 14:00 到着予定時間 19:00	— — — 朝 — —
【旅】		
1/30(木) ～ 1/31(金)	ユニゾイン新大阪 (出張応援価) チェックアウト 11:00	— — — 朝 — —
【旅】		

ご案内
◎各行程欄の記号ご説明 【旅】 ご利用の際は施設にこの旅程表をご提示ください。 ◎ご到着時間を変更される場合は、宿泊施設へご連絡ください。

ご利用案内
1/29 出張応援価 新大阪江坂・千里(6494-057) ～2泊 ユニゾイン新大阪 シングル禁煙 1泊朝食 シングル 1室 (バス・トイレ付) 人員: 大人 1名 住所: 大阪市淀川区西中島7-5-15 電話: 06-6306-6830 交通: 【公共交通機関利用】 JR東海道新幹線新大阪駅正面口出口→徒歩約3分 1GYE5H-01 2GYE5H-01 (15ZT5VP-0) 代表者氏名: 対馬 史堯様

旅行代金のご案内 (旅程表に含まれるお支払い代金)
出張応援価 (15ZT5VP-0) 1種 1/29 ユニゾイン新大阪 1名 1室 代金適用 (大人) 10,400円 × 1名 小計 10,400円 ※ 出張応援価 (15ZT5VP-0) 1種 1/30 ユニゾイン新大阪 1名 1室 代金適用 (大人) 10,400円 × 1名 小計 10,400円 ※ CR ☐ その他 ☐ () 旅行代金合計 20,800円 旅行代金合計に含まれるもの ◎旅程表に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊・食事・入湯・観光代金及び消費税等諸税。 上記諸費用はお客のご都合により、一部利用されなくても払戻しはいたしません。 (注) 宿泊施設において、お客様が酒類・料理その他サービス等を追加された場合は、消費税等諸税が課せられますので、あらかじめご了承ください。 ◎旅程表中運送機関、宿泊・食事・観光施設名に【手配】と記載されている場合は、該当する施設の宿泊確認票またはクーポン券類が別途発行されています。お客様の総旅行費用は、上記「旅行代金合計」と宿泊確認票またはクーポン券類に明示された料金を合算したものととなります。

乗車券 (おえり) (幹)

大阪市内 → 立川
經由: 新大阪・新幹線・東京・中央線
1月29日から2月5日まで有効
※国鉄各線の都区市内各駅下車前送乗換

¥18,920

2020-1-8
08553502 (2-夕)
14256 FHLBJ 02 1512 001

乗車券 (ゆき) (幹)

立川 → 大阪市内
經由: 中央線・東京・新幹線・新大阪
1月29日から2月5日まで有効
※国鉄各線の都区市内各駅下車前送乗換

¥8,880

2020-1-8
08553501 (2-夕)
14255 FHLBJ 01 1512 001

新幹線特急券

新大阪 → 東京
1月31日 (19:10発) (21:45着)
のぞみ 410号 全席指定 6号車 7番E席
¥5,810

2020-1-8
08546601 (2-夕)
14254 FHLBJ 01 1512 001

新幹線特急券

東京 → 新大阪
1月29日 (16:10発) (18:37着)
のぞみ 47号 全席指定 6号車 7番E席
¥5,610

2020-1-8
08542701 (2-夕)
14253 FHLBJ 01 1512 001

領 収 証

たちかわ自民党・安進会

様

2020年1月30日

★

¥30,000

但 1/30 10:00～「税合戦略と人口ビジョンへの質問のポイント」

1/30 14:00～「防災・減災と議員の役割」

研修会受講代として

上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究会

〒532-0004

大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

TEL 06 (7878) 6297

領 収 証

たちかわ自民党・安進会様

2020年1月31日

★

¥30,000-

但 1/31 10:00～「土地適正化計画と公共施設等総合管理計画」

1/31 14:00～「地域・世帯・アスミの理解と行政の役割」

研修会受講代として

上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究会

〒532-0004

大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

TEL 06 (7878) 6297

2020年01月30日

領 収 書

一連No000081
領収No003068

たちかわ自民党・安進会

様

¥2,500-

(但し

食料代

として

正に領収致しました)

収入印紙



大阪市中央区千日前2-3-17

TEL 06 - 6634 - 2951

印刷面を内側に折って保管願います

たちかわ自民党・安進会

様

領 収 証

¥1,710-

※126-を含みます

現計

(消費税等

¥1,710-

※126-を含みます)

2020年1月29日(木)

上記正に領収しました(消費税等
〒532-0004 大阪のれんめぐり店
〒532-0004 大阪のれんめぐり店
大阪市淀川区西宮原5-16-1
TEL 06-6305-0700
※保管上のお願
財布等で保管致く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

5282-4656-1091

活動記録簿

たがわ自民党・安進会

会派・議員名

議員 山 本 郎

年 月 日	元 年 5 月 24 日				
場 所	全理連ビル(全国理容生法衛生同業組合連合会ビル)9階 会議室 東京都渋谷区代々木1-36-4				
相 手 方	保育研究所 東京都新宿区納戸町26-3 保育フォーラム				
参加者氏名	議員 山 本 郎				
目的・内容 結果 等	10月からの幼児教育無償化を前に市民の求める保育の実現、安全と質の確保の考え加した。内容は、講義1(10:00~11:30)講義2(11:40~12:40)報告と討論(13:40~16:40)であった。6月議会での一般質問も厚生委員会での質疑、意見に活かした。今後も注視していきたい。				
活動に要した 経 費	科 目 (該当科目に○を 付けてください)	調査研究費・ <u>研修費</u> ・広報費・広聴費・要請・陳情活動費・会議費			
	交 通 費	行 先	利用交通機関	利用区間	金 額
		全理連ビル	J R	立川↔新宿 新宿↔代々木 (往復)	¥ 928 円
					円
					円
					円
	参加費 (会費・負担金等)	内訳: 地方議員、セミナー参加費			¥ 10,000 円
	そ の 他	内訳:			円
		内訳:			円
		内訳:			円
	合 計				¥ 10,928 円

※ 調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費に係る活動を記録してください。

※ 宿泊を伴う出張については、この様式を使わず、「出張届出書」及び「出張報告書」を提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

No.112

2019年5月13日

領 収 証

立川市議会議員

頭山太郎 様

¥10,000 —

但し 地方議員セミナー『幼児教育・保育「無償化」と保育行政』(2019年5月24日開催)参加費として

上記金額正に領収いたしました

保 育 研 究 所

〒162-0837

東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ

Tel. 03-6265-3173 Fax. 03-6265-3230

代表 村山祐



市長	副市長	文書主任	次長	局長	委員	副委員	書記
	中野		川瀬				

閲覧・決裁(甲)乙丙丁 保存・保管・永年・10年6年3年1年

様式3

令和元年11月7日

立川市議会議員 殿

会派名及び たちかわ自民党・安進会
 代表者氏名 須崎八朗
 又は議員氏名
 出張者氏名 松本あきひろ

出張報告書

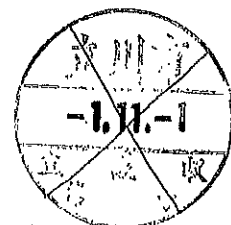
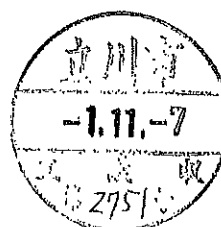
出張調査・研修を行いましたので、次のとおり報告します。

出張者氏名	松本あきひろ
出張期間	令和元年11・5 (火) ~ 11・6 (水) まで 1泊 2日
出張先及び 調査・研修 項目	1 第48回市町村議会 議員研修会in名古屋 (愛知県産業労働センター) 2 議員力アップでわがまちの未来をひらく 3 「自治体再編の流れをみすえ これからの社会保障を考える」 4 「市町村財政分析でひらく まちの未来」

- 経路 立川駅 ↔ 東京駅 ↔ 名古屋駅 (往復)
- 調査旅費

円	
鉄道賃等	運賃 13,200 円 (13,200 × 1人 = 13,200)
	特急料金 8,360 円 (8,360 × 1人 = 8,360)
	地下鉄等 円 (× 人 =)
航空賃	→ 円 (× 人 =)
	→ 円 (× 人 =)
バス	円 (× 人 =)
モノレール	円 (× 人 =)
旅行雑費 (/ 日)	円 (× 人 =)
宿泊料 (/ 1泊)	7,800 円 (7,800 × 1人 = 7,800)
その他 ()	円
- 研究研修費 30,500 円
- 資料購入費 円
- 合計 59,860 円

5 概要



政務活動費領収書等貼付用紙

ご請求明細書
STATEMENT

お名前 マツト アキヒロ

様

名古屋クラウンホテル
NAGOYA CROWN HOTEL
〒460-0008 名古屋市中区栄1丁目8番33号
1-8-33 Sakae, Naka-ku, Aichi
TEL:052-211-6633 FAX:052-211-4412

お部屋番号 1749 ご人数 1
ご到着 2019/11/05 ご出発 2019/11/06

日付	ご明細	部屋番号	料金	お支払等	備考
11/05	ご宿泊料	1749	7,800		1

ご請求金額

7,800

(内 消費税: 709)

(内 宿泊税等: 0)

ご利用ありがとうございました。

またのお越しをお待ちしております。

発行番号 110516163221 P 1 3 16 A ML ML
19/11/05 17:20 R041

ご署名

領 収 書

お名前 たちかわ自民党・安進会

様

2019/11/05 110516163221

金額 ¥7,800-

但し ご宿泊代として

上記金額正に領収致しました。

名古屋クラウンホテル
〒460-0008 名古屋市中区栄1丁目8番33号

政務活動費領収書等貼付用紙

領 収 証

2019年11月 5日

たちかわ自民党・安進会 様

金21,560円

ただし、乗車券類代
として、上記金額を受領しました。

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

印 紙 税 申 告 納
付 に つ き 渋谷
税 務 署 承 認 済

東日本旅客鉄道株式会社
立川803 No.000005

領 収 証

たちかわ自民党・安進会 様

¥30,500—

但、第48回市町村議会議員研修会 in 名古屋(2019年11月5日・6日)受講料として 上記正に領収いたしました。
(受講者様ご氏名：松本 章寛 様)

2019年10月30日

株式会社自治体研究社

代表取締役 長平 弘

〒162-8512

東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル 4 階

電話番号 03-3235-5941

大津市役所



市長	副市長	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員

副市長・決裁印乙丙丁 保存・保管・永年・10年5年3年1年

様式3

18

令和元年11月()日

立川市議会議員 殿

会派名及び たちかわ自民党・安進会

代表者氏名 須崎 八朗

又は議員氏名

出張者氏名 松本あきひろ

出張報告書

出張調査・研修を行いましたので、次のとおり報告します。

出張者氏名	松本あきひろ
出張期間	令和元年・11・15(金)～11・16(土)まで1泊2日
出張先及び 調査・研修 項目	1 地方議員研修会 地域包括ケア特別講座 in 博多 (リファレンス駅東ビル) 2 地方福祉施策の立案に向けて～地方議員がいま取り組むべき課題 (基礎編) 3 地方福祉施策の立案に向けて～地方議員がいま取り組むべき課題 (実践編) 4

1 経路 立川駅 ⇄ 東京駅 ⇄ 博多駅 (往復)

2 調査旅費 円

鉄道賃等 運賃 25,920 円 (25,920 × 1人 = 25,920)

特急料金 16,280 円 (16,280 × 1人 = 16,280)

地下鉄等 円 (× 人 =)

航空賃 → 円 (× 人 =)

→ 円 (× 人 =)

バス 円 (× 人 =)

モノレール 円 (× 人 =)

旅行雑費 (/ 日) 円 (× 人 =)

宿泊料 (/ 1泊) 7,370 円 (7,370 × 1人 = 7,370)

その他 () 円

3 研究研修費 30,000 円

4 資料購入費 円

合計 79,570 円

5 概要



領 収 証

たちかわ自民党・安進会 様

2019年11月14日

金42,200円

ただし、乗車券類代
として、上記金額を受領しました。

印 紙 税 申 告 納
付 に つ き 渋谷
税 務 署 承 認 済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
立川801 No.000009

領 収 書

たちかわ自民党・安進会

No. 110015*

様

金 額 ￥7,370-

但 21泊泊代として

2019年11月15日 上記正に領収いたしました。

御利用金額	¥6,700-
消費税	¥670-
標準消費税	¥670- / 対象額 ¥6,700-
軽減消費税	/ 対象額
入湯税額	

万葉の湯 博多館
812-0042
福岡県 福岡市
博多区豊 2-3-66
TEL(092)452-4126

領 収 証

たちかわ自民党・安進会 様

2019 年 11 月 15 日

★ ￥30,000

但 11/15 14:00~「地域福祉政策の立案に向けて」

11/16 10:00~「地域福祉政策の実践に向けて」

研修会受講代として

上 記 正 に 領 収 い た し ま し た

一般社団法人地方議員研究会

〒532-0004

大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

TEL 06 (7878) 6297